

令和5年度第1回二宮町図書館協議会 次第

日 時 令和5年5月19日(金)13時30分から

場 所 二宮町町民センター 3Bクラブ室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議題

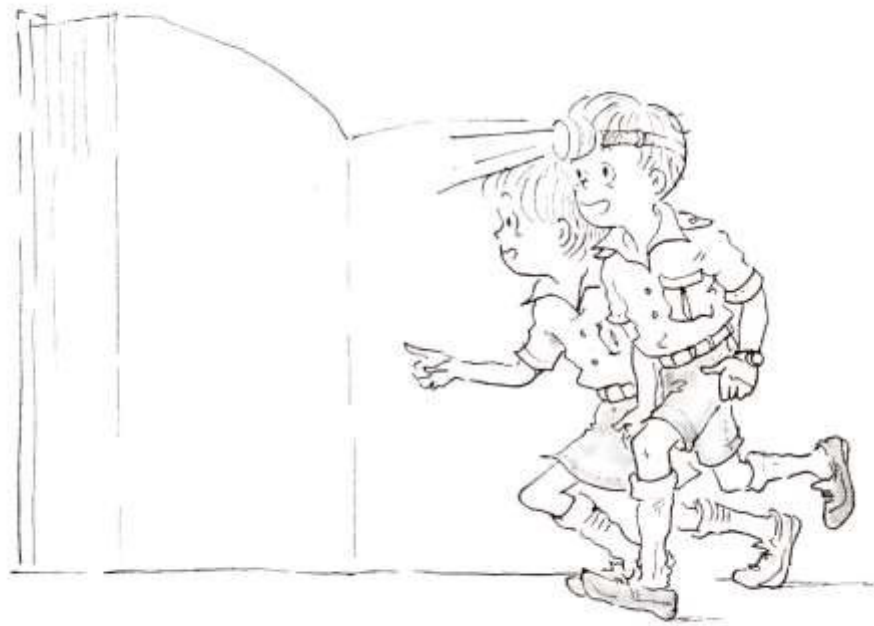
- (1) 図書館利用状況等について
- (2) 令和4年度図書館の主な取組・事業(実績報告)
- (3) 令和5年度図書館の主な取組・事業について
- (4) その他

4. 閉会

図書館年報

2022年

(令和4年度)



二宮町図書館

第1回図書館協議会 資料1

はじめに

「はじめに」作成中
※ 年報発行時に掲載

目次

1	二宮町の概要	P.2
	(1)位置 (2)町の略歴	
2	当館のあゆみ	P.2
3	概要	P.4
	(1)所在地 (2)開館時間 (3)休館日 (4)施設 (5)蔵書収容能力 (6)主要コーナー (7)貸出冊数・期間 (8)組織・職員 (9)コンピュータシステム (10)二宮町図書館の運営方針	
4	事業	P.7
	(1)事業費 (2)「令和4年度の主な取組・事業」実施状況について (3)この1年 (4)協議会 (5)学校との連携 (6)相互・広域利用協定 (7)相互貸借 (8)ボランティアの養成・活動 (9)地域資料の収集・整備 (10)行事 (11)資料展示 (12)ホームページ (13)刊行物 (14)図書館基金	
5	利用状況	P.19
	(1)サービス指標 (2)個人利用統計 (3)利用状況等推移 (4)年代別貸出者数 (5)ベストリーダー (6)利用者の声 (7)団体貸出統計	
6	蔵書統計	P.25
7	令和5年度の取組み	P.26
	(1)事業費 (2)主な取組・事業 (3)図書館の1年	
8	条例・規則	P.30
	○二宮町図書館条例 ○二宮町図書館規則 ○二宮町図書館基金条例 ○二宮町図書館再開後の新型コロナウイルス感染症拡大予防対策について	

1 二宮町の概要

町制施行 昭和 10(1935)年 11 月 3 日(当時人口 8,248 人 世帯数 1,594)

現在町域面積 9.08 平方キロメートル(東西 3.3km 南北 3.8km)

現在の人口と世帯 27,067 人 11,703 世帯(令和 5 年 4 月 1 日現在)

(1) 位置

神奈川県西南部に位置する二宮町は都心から約 70kmの地にある。

東は大磯町、北は丹沢連峰を背に中井町、西は中村川(押切川)をはさんで小田原市、南は相模湾に臨んでいる。

町の東西をJR東海道線、JR東海道新幹線、国道1号線、小田原厚木道路、西湘バイパスなどの主要幹線が横切り、南北には秦野市へつながる県道が通っている。

(2) 町の略歴

二宮町の前身、吾妻村が 6 カ村に分かれていた江戸時代、東海道五十三次の大磯と小田原の「間の宿」として、梅沢茶屋町を中心に旅人や諸大名の休憩所として賑わった。

明治 22(1889)年 4 月 一色村、中里村、二宮村、山西村、川匂村を合併して
「吾妻村」となる

明治 35(1902)年 国鉄東海道本線 二宮駅開設

昭和 10(1935)年 二宮町 町制施行(11 月 3 日)

昭和 25(1950)年 町制 15 周年 町人口 12,723 人、2,526 世帯

昭和 40(1965)年 二宮団地(百合が丘団地)造成、翌年入居開始

昭和 43(1968)年 町人口 20,000 人突破

昭和 50(1975)年 町制 40 周年 町人口 24,859 人 6,692 世帯

平成 7(1995)年 町制 60 周年 町人口 30,574 人 10,212 世帯

平成 17(2005)年 町制 70 周年 町人口 30,078 人 11,028 世帯

平成 27(2015)年 町制 80 周年 町人口 28,349 人 11,247 世帯

2 当館のあゆみ

昭和 34(1959)年 神奈川県立図書館自動車文庫サービス開始

昭和 36(1961)年 県立図書館より青少年文庫の指定を受ける

昭和 38(1963)年 公民館図書室開室

昭和 50(1975)年 二宮町図書館開館(4 月 1 日)

昭和 57(1982)年 2 階部分増設(3 月)

平成 2(1990)年 自動車文庫サービス開始(6 月)

平成 8(1996)年 移動図書館車購入、サービス開始

平成 12(2000)年 二宮町生涯学習センターラディアン内に移転、開館(11 月 3 日)

平成 16(2004)年 コンピュータ関連図書コーナー設置

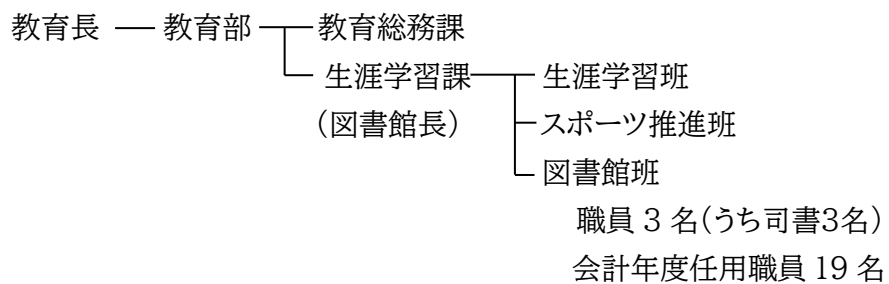
平成 17(2005)年	開館 30 周年(町制 70 周年) 30 周年記念事業(記念講演・資料展示)実施 移動図書館車廃車(地域文庫巡回は継続)
平成 19(2007)年	図書館コンピュータシステム更新 図書館ホームページ公開および蔵書公開開始(1月)
平成 21(2009)年	二宮町図書館基金条例制定(3 月) 図書館託児サービス(試行)開始(10 月)
平成 22(2010)年	新図書館開館 10 周年 子育て情報コーナー設置(10 月) 10 周年記念出版『二宮ゆかりの人物ガイドブック』発行(11 月) ブックスタート開始(共催)
平成 25(2013)年	図書館コンピュータシステム更新(1 月) 二宮町図書館雑誌スポンサー制度広告掲載要綱施行(3 月) 雑誌スポンサー制度開始(4 月)
平成 26(2014)年	地域文庫巡回終了(3 月) 予約及びリクエストサービス実施要綱施行(4 月)
平成 27(2015)年	開館 40 周年(町制 80 周年、新図書館開館 15 周年) ファミリー読書のすすめコーナー設置(7月) 図書館基金を活用し、健康・医療関連図書コーナー設置(10 月) 「山川方夫～没後 50 年～と二宮」(二宮ゆかりの人物ガイドブック別冊)発行(12 月)
平成 28(2016)年	こどものほんコーナー相談員を夏休み期間中、毎開館日配置 町立中学校生徒によるティーンズコーナー懇談会開催(8 月)
平成 30(2018)年	『二宮ゆかりの人物ガイドブック増補改訂版』発行(3 月) (試行)開館日数の増・延長開館時間の変更 (7 月～令和 2 年 3 月)
令和 2(2020)年	新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館 (3 月 2 日～6 月 15 日) 新図書館開館 20 周年(11 月 3 日)
令和 3(2021)	特設カウンター開設(緊急事態宣言中:8 月 24 日～9 月 30 日) 利用カード、スマートフォン表示サービス開始(10 月 1 日) (試行)貸出冊数変更(5 冊から 8 冊)(令和 4 年 2 月～3 月)
令和 4(2022)年	貸出冊数を 5 冊から 8 冊に変更(4 月 1 日)

3 概要

- (1) 所在地 〒259-0123 神奈川県中郡二宮町二宮 1240-10
- (2) 開館時間 午前9時30分～午後5時まで(平日水・金は午後7時まで)
- (3) 休館日 毎週月曜日、国民の祝休日の翌日、年末年始(12月28日～1月4日)
館内整理日(月末月曜日等)に実施)及び特別館内整理日
- (4) 施設(二宮町生涯学習センター ラディアン)
敷地面積 9,363.28 m²
建築面積 3,522.01 m²
延床面積 5,284.57 m² うち 図書館 1,879.00 m²
構造・規模 鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階・地上3階
- (5) 蔵書収容能力 (平成12年11月3日開館時)
図書 157,000 冊
開架 72,000 冊 うち 児童開架 20,000 冊、一般開架 52,000 冊
閉架 85,000 冊
その他 新聞約 20 紙・雑誌約 210 タイトル・視聴覚資料約 10,000 点
- (6) 主要コーナー
1階 こどものほんコーナー、おはなしのへや
新聞雑誌コーナー、AVコーナー、朗読サービス室
2階 一般書コーナー、くらしのコーナー、園芸・旅コーナー
コンピュータ関連図書コーナー、地域資料コーナー
参考図書コーナー、ティーンズコーナー
学習コーナー、健康・医療関連図書コーナー
- (7) 貸出冊数・期間
個人貸出 本・雑誌 8冊まで 2週間
CD・カセット・ビデオ・DVD 3点まで 2週間
団体貸出 本・雑誌 300冊まで 100日間
CD・カセット・ビデオ・DVD 3点まで 2週間

(8) 組織・職員

教育委員会（令和5年4月1日現在）



(9) コンピュータシステム

図書館システムパッケージ CLIS Ver.3

主な機器構成 業務サーバ等一式、カウンター用端末 5 台、
事務用端末 13 台、利用者用検索端末 4 台



(10)二宮町図書館の運営方針

1. 赤ちゃんからお年寄りまで 誰でも気軽に利用できる図書館
町の文化の拠点となり、自由に、気軽に利用できる雰囲気作り
すべての町民に対する配慮を心がけ、図書館サービスを全町に整備
2. 新鮮で豊富な資料を持ち、知りたい情報や求める資料を町民に的確で迅速に提供できる図書館
図書に関する町民のさまざまなニーズに応えられるよう、レファレンス資料とレファレンスサービスの充実
利用者に資料をより早く提供するための予約・リクエストサービス推進
3. 図書館は知の宝庫、新しい知識の刺激を受けられる図書館
さまざまなテーマや角度からの図書館資料の紹介(新着情報や資料の展示)
最新情報を得られる雑誌タイトル数の確保
その他AV資料等の収集
4. 人と人との出会い、知識や経験を刺激し合える図書館
新たな発見や資料への理解を深め、さらに要求を引き出すための行事や集会活動の展開
町民の図書館活動への参加
5. 児童・青少年へのサービスを大切にする図書館
町内の読書環境整備推進のため、小・中・高等学校と連携
子ども向け行事の開催
ティーンズサービスの充実
6. 高齢者・図書館利用に障害のある人へのサービスを行う
大活字本やカセットブック等の収集・提供
朗読、録音サービスや点字資料の提供
図書館へ来館できない人へのサービス
関連機関(点字図書館やライトセンター)との連携
7. 郷土に関する資料を収集し利用できる図書館
8. 各種機関と相互に連携し、より高い幅の広いサービスを提供する図書館
県内ネットワークを活用した、県及び市町村図書館との相互貸借サービスの実施
その他国立国会図書館等からの資料提供システムの活用

4 事業

5月2日現在

(1)事業費(令和4年度決算額) ※一般会計(款)教育費(項)社会教育費(目)図書館費

1. 図書館資料整備事業

(単位 円)

項目	予算現額	決算額	内容
需用費	1,160,000	1,157,765	新聞(9紙)購読、雑誌(43誌)購入、 図書資料等管理用消耗品
備品購入費	6,100,000 (内繰入金図書館基金 1,000,000 円)	6,099,938	図書(3,469冊)購入 6,011,272 円 視聴覚資料(CD11点、DVD7点)購入 88,666 円
事業計	7,260,000	7,257,703	

2. 図書館運営事業

(単位 円)

項目	予算現額	決算額	内容
非常勤特別職報酬	93,000	80,600	図書館協議会委員報酬
報償費	185,000	153,000	各種事業講師謝礼
需用費	263,000	258,043	図書館運営事業消耗品(レシートロール等) ブックスタート配布用絵本購入(70セット) 図書館だより印刷
役務費	509,000	468,038	郵送料、電話料、回線使用料
委託料	170,000	169,400	保守委託料(図書館システム、マイクロリーダー、 盗難防止ゲート)
使用料及び 賃借料	9,633,000	9,572,933	使用料 (複写機、発注データベース等、マイクロリーダー) 図書館システム借上料
備品購入費	0	0	
負担金補助 及び交付金	35,000	35,000	県図書館協会分担金、日本図書館協会負担金
事業計	10,888,000	10,737,014	
図書館費計	18,148,000	17,994,717	執行率 99.2%

(2)「令和4年度の主な取組・事業」の実施状況について

図書館事業の推進(令和4年度二宮町教育委員会基本方針より。 部分。)

① 子育て世代と子どもたちの利用の促進

・生涯を通じた利用の入口として、「ブックスタート事業」(子育て・健康課共催)や親子向け事業に取り組みます。また、「こどものほんコーナー相談員」の定期配置とともに、資料に関する質問や読書相談に対応できるよう職員のスキルアップに取り組みます。

→4か月児健康診査時にブックスタートを実施(P.15 参照)

→子ども向け、親子向け事業の実施(P.14、15 参照)

→「こどものほんコーナー相談員」を毎週日曜日と夏休み期間の毎日配置(P.21 参照)

→館内整理日を利用し、資料検索等の職員向け研修を実施

・町内の小中学校、高等学校、幼稚園や保育園と連携し、情報の発信や図書館資料の貸出、職業体験や見学受け入れを通じて、読書習慣形成への後押しや図書館利用の推進に取り組みます。

→学校図書館連絡会議(年間2回)時の情報交換(P.10 参照)

→小学生の図書館見学、中学生高校生の職場体験受入れ(P.10、11 参照)

→「小・中学生にすすめたい本」の発行・配布

・子どもたち一人ひとりが自分らしい生き方を実現していく過程で、さまざまな考えや文化に触れられるよう、ティーンズコーナーの充実とPRに取り組みます。

→ティーンズコーナー展示の実施(P.16 参照)

→ティーンズ世代の図書館ニーズを把握するための意見交換を実施(P.11 参照)

→「図書館だよりティーンズ版」の発行・配布

② 図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり

・町の文化と情報の拠点として、町に暮らす幅広い世代、さまざまな立場の町民に活用されるよう、定期的かつ多様な資料の更新、図書館基金を活用した幅広い資料の充実に取り組みます。

→資料選定(選書会議)を毎週実施し、定期的な資料受入れを進めた

・子育て関連図書や、健康・医療関連図書をはじめとする各コーナー、各フロアについて、魅力ある書架づくりを進めます。

→エントランス展示、特設展示等の資料展示の実施(P.16、17 参照)

・新着資料のお知らせメールや資料予約、読書記録作成などのホームページサービスの利用促進をはじめ、アクセスしやすい環境づくりに取り組みます。

→図書館だよりでの機能紹介

・図書館利用の促進を図るため、資料やサービスについて、図書館独自の広報ツール(図書館だより、ホームページ、Twitter)を通じた情報発信を進めるとともに、町広報ツール(広報にのみや、町ホームページ、町 Facebook など)も活用します。

→図書館だより発行(定期発行 6月・11月、PR版 7月)(P.18 参照)

→資料展示等の様子を町 Facebook 等で紹介

・図書館がより身近な存在として多くの町民に親しまれるよう、庁内各課や関連機関との連携、町民との協働や協力を意識した運営に努めます。

→男女共同参画週間等、町内各課の事業と連携した資料展示を実施

③ 町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用 重点施策

・町にゆかりのある人物や資料の整備と紹介を行い、歴史と文化を育む風土の醸成に取り組みます。

→二宮ゆかりの人物調査、資料収集(P.13 参照)

→二宮ゆかりの人物紹介(図書館だより第 82 号に「金原左門」を掲載)

・町に関する資料や行政資料を収集整理し、地域への理解と思いの涵養に努めます。

→町内各課を対象に行政資料調査を実施し資料収集を進めた(P.14 参照)

(3)この1年

令和4年	
4月	図書館規則改正。貸出冊数変更(5冊から8冊)
5月	第1回二宮町図書館協議会開催
6月	図書館だより第81号発行
7月	「図書館年報」発行 参議院選挙および集団ワクチン接種対応のため臨時休館(9日) 「小・中学生にすすめたい本」発行 図書館だよりPR版発行
8月	二宮高校及び星槎学園高等部職場体験受入れ 図書雑誌リサイクル(9日～14日)
9月	「大人が楽しむおはなし会」を開催 特別館内整理休館(20日～27日)
10月	町立各小学校2年生図書館見学 第2回二宮町図書館協議会開催
11月	図書館だより第82号発行 「わらべうたであそぼう! <入門編>」を開催
12月	図書館だよりティーンズ版発行 「本のおたのしみ袋」実施(14日～20日) 年末年始休館(27日～1月4日)
令和5年	
2月	第3回二宮町図書館協議会開催 図書雑誌リサイクル(21～26日)
3月	「わらべうたであそぼう! <入門編>」を開催

(4)協議会

- 1)職務 図書館法第 14 条による
- 2)定数 8 名(二宮町図書館条例:第 4 条)
- 3)任期 2 年(令和4年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)
- 4)名簿 (令和 4 年 4 月 1 日時点)

番号	氏名	役職等	番号	氏名	役職等
1	石井 敬士	会長 学識経験者	5	塚越 幸雄	二宮高等学校長
2	桐岡 眞澄	副会長 家庭教育の向上に資する活動を行う者	6	中西 美保	一色小学校長
3	相澤 るつ子	学識経験者	7	三宅 栄子	社会教育委員
4	内山 留美	学識経験者	8	伊庭 しげみ	二宮中学校長

5)議題

期 日	内 容
第 1 回 令和4年 5 月 19 日	<ul style="list-style-type: none">・ 利用及び事業等の報告について・ 事業計画について・ サービスの充実等について
第 2 回 令和 4 年 10 月 7 日	<ul style="list-style-type: none">・ 図書館利用状況等について・ 「令和 4 年度図書館の主な取組・事業」の取組状況について
第 3 回 令和 5 年 2 月 7 日	<ul style="list-style-type: none">・ 図書館利用状況等について・ 「令和4年度図書館の主な取組・事業」の取組状況について・ 次年度の主な取組・事業について

(5)学校との連携

1)令和 3 年度 二宮町図書館・学校図書館連絡会議

町教育総務課が主催する、町立小中学校と当館の連携を目的とした会議

期 日	内 容(図書館からの議題)
第 1 回 5 月 11 日	<ul style="list-style-type: none">・ 二宮町図書館令和 3 年度の利用状況、図書館の利用について・ 各校の年間計画について・ 令和 3 年度学校図書館推進事業について
第 2 回 10 月 25 日 (オンライン開催)	<ul style="list-style-type: none">・ 二宮町図書館・二宮町立学校の利用状況及び団体貸し出しについて・ 各学校の読書週間の取組活動について

2)図書館利用

	内 容
図書館見学	<ul style="list-style-type: none">・ 町立3小学校 2 年生への説明、館内見学、資料貸出
団体貸出	<ul style="list-style-type: none">・ 二宮小学校(183 冊)・ 山西小学校(45 冊)・ 二宮中学校(204 冊)

3) 職場体験・研修受入

	学校名	期間・人数
職場体験、 インターンシップ受入	二宮高校	8月2日～4日 3日間、1人
	星槎学園高等部	8月2日～4日 3日間、2人

4) その他

	学校名	期間・人数
高校生資料紹介 POP 展示	二宮高校	令和5年1月6日～2月23日
中学生図書館懇談会 (オンライン開催)	二宮中学校	10月20日(図書委員10名)
	二宮西中学校	2月2日(図書委員12名)

(6) 相互・広域利用協定

図書館では、周辺自治体等と協定を結び、相互利用を行っています。

1) 協定を結んでいる図書館

- ・3市2町公立図書館の広域利用に関する協定：平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町
- ・二宮町・中井町公立図書館等の広域利用に関する協定：中井町
- ・二宮町図書館と東海大学附属図書館の相互利用に関する協定：東海大学

2) 利用状況(登録者数)

- ・3市2町公立図書館の広域利用に関する協定(令和4年度新規登録者)

(単位 人)

登録館 居住地	平塚市	秦野市	伊勢原市	大磯町	二宮町	合計
平塚市		58	123	79	41	301
秦野市	45		105	7	26	183
伊勢原市	40	31		3	1	75
大磯町	64	15	5		99	183
二宮町	21	19	1	26		67
合計	170	123	234	115	167	809

- ・二宮町・中井町公立図書館等の広域利用に関する協定(令和4年度新規登録者)

(単位 人)

登録館 居住地	二宮町
中井町	12

- ・二宮町図書館と東海大学附属図書館の相互利用に関する協定(令和4年度登録者)

(単位 人)

登録館 居住地	東海大学
二宮町	0

※ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、学外利用中止

(7)相互貸借

当館は、「図書館資料の相互貸借要綱」「神奈川県公共図書館等の相互貸借ガイドライン」に基づいて、神奈川県立図書館をはじめとする県内公共図書館等と相互貸借を行っています。

令和4年度実績	(単位 冊)	
	貸出	借用
県立図書館	0	115
県立以外の図書館(県内市町村立図書館大学図書館等)	1,579	1,843

(8)ボランティアの養成・活動

町民とのパートナーシップで運営する図書館づくりを目指すことを目的に活動していただいています。令和2年度から、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から活動を休止しています。

1) 録音図書ボランティア

図書館利用に障害がある方へのサービスの一環として、平成16年度から音訳ボランティアを養成。視覚障害のある利用者への対面朗読と録音図書の作成を行います。

内容	活動日	実績
① 図書館だよりの録音CD版作成 ② 録音図書の作成	① 発行月 ② 随時	-

2) 修理ボランティア

平成21年度に図書館ボランティア講座「やさしい製本と修理」を行い、講座終了後、図書館で本の修理ボランティアとして活動できる方を募集。平成22年度より活動を開始しました。

内容	活動日	実績
図書資料の修理等	原則毎月第1水曜日 第3木曜とその前日の水曜 10時～12時・13時～16時	-

3) 書架整理ボランティア

平成25年度にボランティアを募集し、活動を開始しました。迅速な配架や書架整理を行うことにより、図書館利用者が利用しやすい環境を保ち図書館サービスの向上を図ります。

内容	活動日	実績
① 書架整理作業 ② 配架作業	原則毎月火曜日・土曜日 9時30分～17時 (図書館開館日の9時30分～17時の間でボランティア各自の都合の良い時間)	-

(9)地域資料の収集・整備

二宮に関連する資料と、県内各地域の資料を収集整理し、地域資料コーナーで閲覧できるようにしています。二宮町関係については、二宮にゆかりのある人物の資料と、行政資料の2つの資料群を設置しています。また、特に町にゆかりの深い 3 氏(山川方夫、柴野拓美、原石鼎)を、平成 15 年度から特別コレクションとして位置づけ収集を進めています。

1)特別コレクション

・山川 方夫(やまかわ・まさお) 昭和 5(1931)年~昭和 40(1965)年 作家

コレクション数 118 点

疎開をきっかけに、昭和 19 年より二宮に暮らす。『日々の死』『最初の秋』など、二宮町が舞台となっている作品も多数。昭和 40 年、二宮駅前での交通事故により 34 歳で急逝。

・柴野 拓美(しばの・たくみ) 昭和元(1926)年~平成 22(2010)年 SF 作家・翻訳家・評論家

コレクション数 386 点

昭和 32 年、日本最初のSF同人誌『宇宙塵』を創刊、代表。日本SF界を代表する存在として、世界的に活躍。ペンネームは小隅黎(こずみ・れい)。昭和 52 年より二宮に在住。平成 22 年 1 月、83 歳で逝去。平成 24 年度に柴野氏のご遺族より 100 点以上の柴野氏の蔵書及び関係資料の寄贈を受けた。

・原 石鼎(はら・せきてい) 明治 19(1886)年~昭和 26(1951)年 俳人

コレクション数 62 点

高浜虚子に認められ、その才能を高く評価された、近代を代表する俳人。大正 10 年に俳句雑誌『鹿火屋(かびや)』を創刊、主宰。昭和 16 年より二宮に隠棲し、療養生活を送った。

2)二宮ゆかりのコーナー

二宮ゆかりの人物に関する資料や文学作品を集めています。ゆかりの人物ごとの調査結果をファイリングし、作品とともに閲覧できるようにしています。

また、図書館だよりに「二宮ゆかりの人物」として紹介しており、令和 3 年度までに 56 人の調査結果を報告しました。令和3年度は、赤星四郎・六郎を掲載しました。

3)地域資料展示

特別コレクションや二宮ゆかりの人物の関連資料を展示。平成 17 年 10 月から設置。3 ヶ月ごとに展示内容の入れ替えを行っています。

展示内容

期間	テーマ	二宮ゆかりの人物・展示内容
4~6 月	二宮ゆかりの人物 松木謙三とその周辺	医師として、また吾妻村村長として活躍した松木謙三と、関わりのあった人々を紹介。
7~9 月	戦争と疎開	『ガラスのうさぎ像』の著者である高木敏子さんと、関連資料を紹介。
10~12 月	二宮ゆかりの人物 二見利節 PART12	ふたみ記念館と連携し、二見利節の作品と関連資料を紹介。
1~3 月	二宮ゆかりの人物 齋藤香村 PART2	俳人・能楽評論家の齋藤香村の関連資料を紹介。

4)二宮町行政資料コーナー

町刊行の資料を収集、整理し、利用に供しています。毎年 1 回町役場各課に調査し、資料整備に努めています。なお、令和 4 年度の受入点数は 78 点でした。

5)特別コレクション展示(地域資料コーナー:展示ケース)

平成 26 年 10 月から設置し、特別コレクション蔵書を紹介しています(1年ごとに入替え)。

(10)行事

1)おはなし会

開催日	4月16日(土)、5月21日(土)、6月18日(土)、7月16日(土)、 8月20日(土)、9月17日(土)、10月15日(土)、11月19日(土) 12月17日(土)、1月21日(土)、2月18日(土)、3月18日(土) 10時30分~10時50分 対象:幼児・小学生				
主旨	図書館は、子どもの感性や創造力を豊かに育てるための案内役として、おはなし会を通じてたくさんの本に出会うきっかけをつくる。図書館を利用することにより、常に子どもの周囲に本のある環境づくりに貢献する。 図書館で定期的におはなし会を開催することで、参加した子どもや保護者に、図書館や本に親しむ機会を提供する。				
回数	12回	人数	合計 71 組 (子ども 114 人、 大人 75 人)	協力	にのみやおはなし会

2)ちいちゃいおはなし会

開催日	4月13日(水)、5月18日(水)、6月8日(水)、7月13日(水)、8月10日(水)、 9月14日(水)、10月19日(水)、11月9日(水)、12月14日(水)、 1月18日(水)、2月8日(水)、3月8日(水) 10時30分~10時50分 対象:1~3歳児とその保護者				
主旨	図書館は、子どもの感性や創造力を豊かに育てるための案内役として、おはなし会を通じてたくさんの本に出会うきっかけをつくる。図書館を利用することにより、常に子どもの周囲に本のある環境づくりに貢献する。 図書館で定期的におはなし会を開催することで、参加した子どもや保護者に、図書館や本に親しむ機会を提供する。				
回数	12回	人数	合計 56 組 (子ども 63 人、 大人 57 人)	協力	にのみやおはなし会

3)大人が楽しむおはなし会

開催日	9月3日(土) 10時~11時 対象:一般				
主旨	子育て世代の親等の社会人(大人)をメインターゲットに「おはなし(ストーリーテリング)」を通じて、図書への興味、図書館利用の促進を目指す。 併せて、町民との協働の観点から、町民ボランティア団体「にのみやおはなし会」と共に事業を展開し、同団体の活動 PR にも繋げる。				
回数	1回	人数	28人	協力	にのみやおはなし会

4) わらべうたであそぼう！

開催日	4月15日(金)、5月20日(金)、6月17日(金)、7月15日(金)、 8月19日(金)、9月9日(金)、10月21日(金)、11月18日(金)、 12月16日(金)、1月20日(金)、2月17日(金)、3月17日(金) 10時30分～11時30分 対象:0～3歳児とその保護者(登録制)				
主旨	わらべうたを通じて言葉とリズムを楽しみ、絵本やものがたりを楽しむ前段階として、言葉に触れる時間を作り図書館利用のきっかけを作る。 講師と共にわらべうたを繰り返すことで、伝承的なわらべうたを覚え、家庭でも楽しんでもらう。				
回数	12回	人数	合計42組	講師	桐岡眞澄氏

5) わらべうたであそぼう！<入門編>

開催日	11月15日(火)、11月23日(水・祝)、3月21日(火・祝) 10時30分～11時10分 対象:0～2歳児とその保護者				
主旨	わらべうたを通じて言葉とリズムを楽しみ、絵本やものがたりを楽しむ前段階として、言葉に触れる時間を作り図書館利用のきっかけを作る。 講師と共にわらべうたを繰り返すことで、伝承的なわらべうたを覚え、家庭でも楽しんでもらう。 本講座は入門編として1回ずつの講座として開催する。				
回数	3回	人数	合計15組	講師	桐岡眞澄氏

6) ブックスタート ※

開催日	4月13日(水)、6月1日(水)、7月27日(水)、10月5日(水)、 11月30日(水)、2月1日(水) 対象:4ヵ月児健診の対象者				
主旨	赤ちゃんとその保護者に絵本の読み聞かせを行い、その絵本を手渡すことで、親子が絵本を通してふれあうきっかけをつくる。				
人数	100組	共催	子育て・健康課	協力	—

※「ブックスタート」は、令和2年度から新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点からボランティア団体の協力は中止し、図書館職員により実施しています。

7) 図書・雑誌リサイクルコーナー

開催日	8月9日～14日、令和5年2月21日～26日 対象:図書館利用者、町民				
主旨	整理・除籍した図書資料と、保存期限を過ぎた雑誌、英字新聞の有効活用を目的に利用者に提供。	提供冊数	約4,200		

(11)資料展示

1)テーマ展示(図書)

展示月	テーマ	
	一般	児童
4月	ココロもカラダも健康第一！	春ですよ！
5月	ショートショートふたたび	おてがみかいてみよう！
6月	がんを身近に考える	
7月	海	夏、小・中学生にすすめたい本
8月	聞きたい！語りあいたい！ —だから対談の本をのぞいてみる	
9月	つつむ・おる・むすぶ	いまは秋
10月	「元気」が1番！	
11月	歌舞伎はいかが？	書庫の雑誌紹介
12月	追惜	クリスマスおめでとう
1月	バックステージ～舞台公演の裏側	冬とうさぎの本
2月	ぽかぽか♪♪	
3月	司馬遼太郎を読む	はるのほん・なまえのほん

展示月	テーマ
	ティーンズ
4月	中学生の君たちへ
5月～6月	18歳は大人です
7月～8月	課題図書&夏のすすめたい本
9月～10月	夜空を見上げて・・・
11月～12月	2022年TEに入った本
1月～2月	高校生の推し本！ 2023
3月	宮沢賢治の世界

2)テーマ展示(AV)

展示月	テーマ
～4月	書庫内DVD資料展示
7月～8月	音楽で感じる夏
11月～12月	I wish you a Merry Christmas!
3月	春

3)特設展示(図書)

展示月	テーマ	
	一般	児童
4月	2022年 本屋大賞、 宮崎学さん・ひろさちやさん追悼展示	デビッド・マッキーさんをしのんで、 長く読み継がれている物語から VOL.2
5月	早乙女勝元さん追悼展示	
6月	沖縄再発見！、 男女共同参画週間	書庫の本紹介
7月	第167回芥川賞・直木賞発表	しゅくだいに役立つ本
8月		
9月	認知症を知る・考える	
10月	読書週間ーこの一冊にありがとうー	山脇百合子さん追悼展示、 長く読み継がれている物語から VOL.3
11月	クリスマス・年末・お正月特集	松井直さん、なかのひろたかさん 追悼展示、書庫の本紹介
12月		もうすぐお正月・・・
1月	成年後見制度をご存じですか？、加 賀乙彦さん追悼展示、第168回芥川 賞・直木賞発表	
2月	永井路子さん追悼展示	書庫の本紹介
3月	その時、身を守るために～東日本大 震災から12年～、3月は「自殺対策 強化月間」です、大江健三郎さん追悼 展示	その時、身を守るために～防災(ぼ うさい)について知ろう～

4)書庫の本紹介コーナー

展示月	テーマ
4月～6月	北条義時とその時代
7月～9月	旅
10月～12月	災い転じて福となす？！
1月～3月	家康

(12)ホームページ

1)ホームページアドレス ※平成19(2007)年1月5日開設
URL <http://www.ninomiya-public-library.jp/>

2)パスワード、メールアドレス登録件数 令和4(2022)年度末現在
パスワード登録者数 7,134人(前年度 6,764人)
メールアドレス登録者 3,229人(前年度 2,967人)

3)インターネットからの予約件数 令和4(2022)年度末現在
予約件数 20,749件(前年度 20,444件)
※予約件数全体に占める割合 77.3%

(13)刊行物

1)二宮町図書館だより

・第 81 号 6 月 24 日発行
特集 さらに便利な図書館へ

・第 82 号 11 月 25 日発行
特集 図書館の隠れたお仕事紹介「地域の学校との連携」

・図書館だより号外 PR 版 7 月 25 日発行
特集 図書館をもっと身近に暮らしのなかに—図書館のコーナー紹介

・図書館だよりティーンズ版 12 月 1 日発行
内容 二宮中図書委員会と意見交換会しました！
新着リスト TE だより版

2)図書館年報2021年(令和3年度) 7月発行

3)小・中学生にすすめたい本 7月発行・配布

(14)図書館基金

二宮町図書館の図書等の整備事業に充てるため、平成 21 年 3 月から二宮町図書館基金を設けています。

図書館基金募金状況(単位:円)

年	項目	図書館内募金箱	町役場担当課窓口	計
	原資			2,000,000
	前年度末			17,823,648
	令和4年度	91,989	196,000	287,989
	累計			18,111,637

図書館基金繰入状況(単位:円)

年	項目	主な用途(重点購入)	計
平成 27 年度		健康・医療関連図書等	500,000
平成 28 年度		DVD 等	1,000,000
平成 29 年度		ティーンズ向図書、語学書等	800,000
平成 30 年度		児童向英語教材図書等	1,000,000
令和元年度		健康・医療関連図書、法律関連図書等	1,000,000
令和 2 年度		健康・医療関連図書、技術関係図書等	1,000,000
令和 3 年度		児童書	1,000,000
令和 4 年度		大活字図書等	1,000,000
	累計		7,300,000

5 利用状況

(1) サービス指標

1. 総括(個人利用)

※二宮町人口は、令和5年4月1日の値を用いています。

項目	令和4年度	令和3年度
登録率(%) (町民登録者数/人口×100)	13,479人/27,067人×100 =49.8%	47.8%
町民1人あたりの利用点数(点) (総利用点数/人口)	217,772点/27,067人 =8.0点	7.6点
資料回転数(回) (総利用点数/総資料点数)	217,772点/251,530点 =0.87回	0.78回
町民1人あたりの資料点数(点) (総資料点数/人口)	251,530点/27,067人 =9.3点	9.2点
班員1人あたりの人口(人) (人口/班員数)	27,067人/3人 =9,022人	9,076人

※令和元年度統計とりまとめ後、長期(10年)未利用者の利用休止設定を実施。

2. 図書及び雑誌資料関係(個人利用)

項目	令和4年度	令和3年度
町民1人あたりの貸出冊数(冊) (貸出冊数/人口)	205,763冊/27,067人 =7.6冊	6.7冊
実質貸出冊数(冊) (貸出冊数/登録者数)	205,763冊/22,348人 =9.2冊	8.4冊
登録者貸出回数 (貸出者数/登録者数)	80,121人/22,348人 =3.6回	3.5回
平均貸出冊数 (貸出冊数/貸出者数)	205,763冊/80,121人 =2.6冊	2.4冊
蔵書回転率 (貸出冊数/蔵書冊数)	205,763冊/236,506冊 =0.87回	0.77回
町民1人あたりの蔵書冊数 (冊) (蔵書冊数/人口)	236,506冊/27,067人 =8.7冊	8.6冊
班員1人あたりの貸出冊数 (冊) (貸出冊数/班員数)	205,763冊/3人 =68,588冊	60,701冊

(参考)町民への還元額

年度	①	②	A=①×②	③	④	還元額=(A-③)/④
令和4 2022	1,855	195,507	362,665,485	60,272,658	27,067	9,419

① 令和4年度図書購入平均

② 図書貸出数:冊

③ 図書館関係経費:円(人件費51,110,901円+事業費18,101,757円)

④町人口(令和5年4月1日):人

令和4年度決算額の確定後に作成

(2)個人利用統計

1)入館者数等

	入館者数 (人)	新規登録者 数(人)	貸出者数 (人)	貸出点数(点)				予約・リクエ スト(件)	開館日
				図書	雑誌	AV	合計		
4月	10,555	64	6,947	16,861	982	1,019	18,862	2,338	26
5月	10,534	70	6,626	16,161	895	1,012	18,068	2,244	22
6月	10,622	46	6,689	16,068	813	949	17,830	2,279	26
7月	12,054	56	6,904	17,421	819	1,145	19,385	2,417	25
8月	12,897	73	7,074	17,940	840	954	19,734	2,286	25
9月	9,190	46	5,554	13,833	710	934	15,477	1,957	20
10月	11,531	127	6,971	16,783	883	1,020	18,686	2,205	25
11月	12,669	67	6,894	16,182	1037	1,009	18,228	2,291	24
12月	11,615	36	6,224	15,502	813	952	17,267	2,186	23
1月	11,522	58	6,550	16,102	794	946	17,842	2,351	21
2月	12,537	40	6,506	15,796	809	995	17,600	2,180	22
3月	12,526	63	7,182	16,858	861	1,074	18,793	2,097	26
合計	138,252	746	80,121	195,507	10,256	12,009	217,772	26,831	285
1日平均	485	3	281	686	36	42	764	94	

※臨時休館(7月9日 参議院選挙期日前投票および、ワクチン集団接種のため)

現在登録者総数 22,348人

※令和元年度統計とりまとめ後、長期(10年)未利用者の利用休止設定を実施。

内訳と構成比

在住 13,479人(60.3%)

在勤・在学 272人(1.2%)

広域 8,597人(38.5%) (対象:大磯町、平塚市、秦野市、伊勢原市、中井町、小田原市)

2)予約等

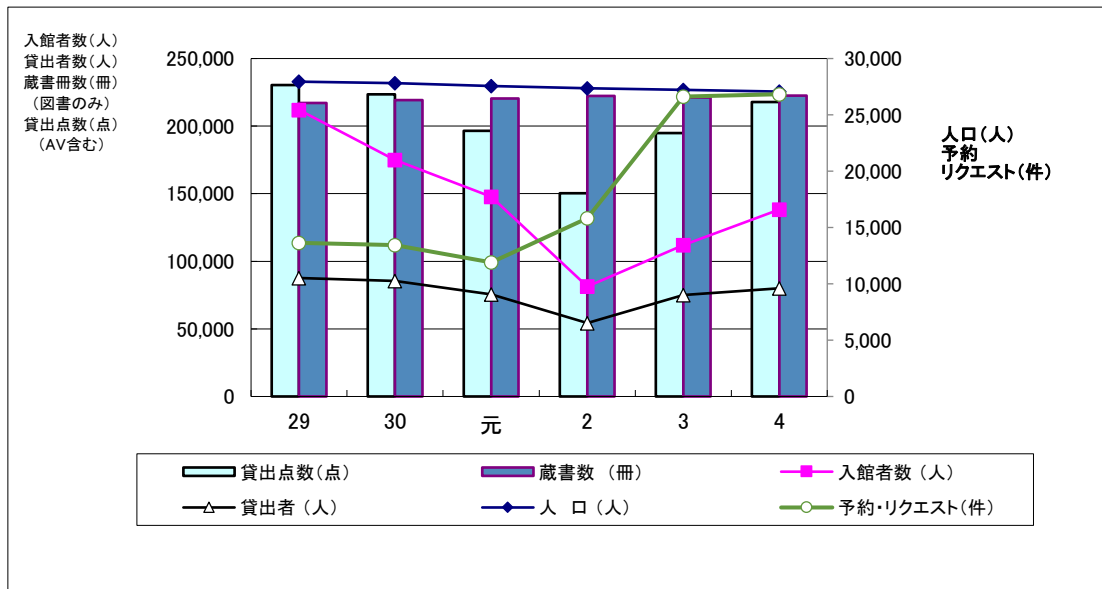
	予約・リクエスト件数(件)※1				参考業務方法別 件数(件)※2		複写件 数(件)	書庫出納 冊数(冊)	ブース利用 人数(人)	
	受付	所蔵	購入	他館借用	口頭	電話・文 書			映像	録音
4月	2,338	1,811	57	162	243	4	74	686	0	-
5月	2,244	1,880	30	120	178	4	69	649	0	-
6月	2,279	2,001	27	173	254	7	73	554	0	-
7月	2,417	1,985	36	152	262	2	66	591	0	-
8月	2,284	2,003	27	136	269	4	72	575	0	-
9月	2,338	1,811	57	162	243	4	74	686	0	-
10月	2,244	1,880	30	120	178	4	69	649	0	-
11月	2,279	2,001	27	173	254	7	73	554	0	-
12月	2,417	1,985	36	152	262	2	66	591	0	-
1月	2,286	2,003	27	136	269	4	72	575	0	-
2月	1,957	1,482	21	130	198	4	72	580	0	-
3月	2,205	1,887	28	167	245	3	81	571	0	-
合計	26,831	22,031	421	1,850	2,744	67	866	7,019	0	-
1日平均	94	77	1	6	10	0.2	3	25	0	-

※1.方法別予約リクエスト件数(件)

カウンター受付 4,366 件
 利用者用検索端末受付 1,739 件
 インターネット受付 20,749 件

※2.うち、こどものほんコーナー相談員による対応 236 件(79 日配置)

(3)利用状況等推移



年度	29(2017)	30(2018)	元(2019)	2(2020)	3(2021)	4(2022)
人口(人)	27,947	27,803	27,551	27,360	27,228	27,067
入館者数(人)	212,004	174,944	147,764	81,335	111,913	138,252
貸出者(人)	87,641	85,394	75,629	54,338	75,058	80,121
貸出点数(点)	230,438	223,518	196,633	150,456	194,891	217,772
蔵書数(冊)	217,183	219,239	220,361	222,230	221,121	222,548
予約・リクエスト(件)	13,625	13,453	11,902	15,833	26,616	26,831

(4)年代別貸出者数

区分	貸出者数(人)	%	区分	貸出者数(人)	%
乳幼児(0~6歳)	4,308	5.4%	40代	10,313	12.9%
小学生(7~12歳)	4,973	6.2%	50代	10,410	13.0%
中学生(13~15歳)	890	1.1%	60代	14,106	17.6%
高校生(16~18歳)	667	0.8%	70代	21,274	26.5%
大学生(19~22歳)	696	0.8%	80代~	5,897	7.4%
20代	1,111	1.4%	その他	42	0.1%
30代	5,434	6.8%	合計	80,121	

(5)ベストリーダー

1. 一般書

順位	貸出回数	タイトル	著者表示	出版者	所蔵数
1	106	白鳥とコウモリ	東野圭吾／著	幻冬舎	5
2	97	希望の糸	東野圭吾／著	講談社	5
3	84	ミカエルの鼓動	柚月裕子／著	文藝春秋	4
4	82	流浪の月	凧良ゆう／著	東京創元社	4
4	82	沈黙のパレード([ガリレオ] [9])	東野圭吾／著	文藝春秋	5
5	77	52 ヘルツのクジラたち	町田そのこ／著	中央公論新社	4
6	76	同志少女よ、敵を撃て	逢坂冬馬／著	早川書房	5
6	76	ライオンのおやつ	小川糸／著	ポプラ社	5
6	76	クスノキの番人	東野圭吾／著	実業之日本社	4
7	73	黒牢城－Arioka Citadel case－	米澤穂信／著	KADOKAWA	4

2. 児童書

順位	貸出回数	タイトル	著者表示	出版者	所蔵数
1	44	アンパンマンのひみつ(アンパンマンのおはなしわくわく1)	やなせたかし／さく・え	フレーベル館	2
2	42	しろくまちゃんのほっとけーき(こぐまちゃんえほん 3)	わかやまけん/[絵] 森比左志/[文] わだよしおみ/[文]	こぐま社	3
3	41	かおかおどんなかお	柳原良平/作・絵	こぐま社	3
4	38	おしりたんてい	トルル／さく・え	ポプラ社	2
4	38	おしりたんてい ププツゆきやまのしろいかいぶつ!?	トルル／さく・え	ポプラ社	2
5	37	からすのパンやさん(かこさとしおはなしのほん7)	加古里子/絵と文	偕成社	3
6	35	あたらしい自動車ずかん(のりもの写真えほん6)	高島鎮雄監修	成美堂出版	1
7	34	てぶくろーウクライナ民話－(世界傑作絵本シリーズ ロシアの絵本)	エウゲーニー・M・ラチョフ/え うちだりさこ/やく	福音館書店	3
8	33	がたんごとんがたんごとん(福音館 あかちゃんの絵本)	安西水丸/さく	福音館書店	3
8	33	どろぼうがっこう(かこさとしおはなしのほん4)	加古里子/絵と文]	偕成社	3

3. 映像資料(ビデオ・DVD)

順位	貸出回数	タイトル	著者表示	発売者	形態	所蔵数
1	26	ドラえもんーのび太と緑の巨人伝 映画ーノーカット版(藤子・F・不二雄映画全集)	楠葉宏三／総監督 藤子・F・不二雄／原作 水田わさび／声 大原めぐみ／[ほか]声	小学館	DVD	1
2	21	映画すみっぐらしーとびだす絵本とひみつのコー	まんきゅう／監督 サンエックス／原作	DMM.com	DVD	1
2	21	ざんねんないきもの事典ーアニメー[1]	徳永真利子／監督 玄田哲章／声の出演 日高のり子／[ほか]声の出演	DMM.com	DVD	1
2	21	トムとジェリーの宝島	スコット・ジェラルド監督 肝付兼太声の出演 堀絢子[ほか]声の出演	ワーナー・ホーム・ビデオ	DVD	1
2	21	パンダコパンダ(TMS DVD collection 三鷹の森ジブリ美術館ライブラリー)	高畑勲演出 宮崎駿脚本 杉山佳寿子声 熊倉一雄[ほか]声	ウォルトディズニースタジオホームエンターテイメント	DVD	1
3	19	トイストーリー		ブエナビスタホームエンターテイメント	DVD	1
3	19	トムとジェリー2	小坂知裕／声の出演 森田あゆみ／[ほか]声の出演	コアラボックス	DVD	1
3	19	トムとジェリー テイルズー短編新シリーズー2	肝付兼太声の出演 堀絢子声の出演	ワーナー・ホーム・ビデオ	DVD	1
4	18	ウルトラマンヒストリー赤の章(バンダイビジュアルのキッズDVD)		バンダイビジュアル	DVD	1
4	18	ウルトラマンヒストリー銀の章(バンダイビジュアルのキッズDVD)		バンダイビジュアル	DVD	1

4. 録音資料(CD・カセット)

順位	貸出回数	タイトル	著者表示	発売者	形態	所蔵数
1	22	懐メロ名曲のすべて(KING twin best series)	春日八郎[ほか]歌	King Record	CD	1
1	22	昭和・平成ヒットパレード テイチク編	藤山一郎／[ほか]演奏	テイチクエンタテインメント	CD	1
2	19	クラシックが聴きたい！[4]静	ヴォーン＝ウィリアムズ[ほか]／作曲 グローヴズ[ほか]／指揮 フィルハーモニア管弦楽団[ほか]／演奏	コロムビアミュージックエンタテインメント	CD	1
3	16	Singles 1974～1978	太田裕美歌	Sony Music Direct	CD	1
3	16	志ん朝復活ー色は匂へと散りぬるをー	古今亭志ん朝口演	Sony Music Japan International	CD	1
3	16	スタジオジブリの歌	安田成美[ほか]歌	徳間ジャパンコミュニケーションズ	CD	1
4	15	NHK 名曲アルバムー放送オリジナル音源ー第10集 夢ークラシカル・ドリームー	ドビュッシー[ほか]／作曲	Polydor	CD	1
4	15	永遠のショパンー200th ANNIVERSARY EDITIONー	ショパン作曲 ミハイル・プレトニョフ[ほか]演奏	EMI ミュージックジャパン	CD	1
4	15	俺たちのフォーク！ー旅情篇ー	斉藤哲夫[ほか]演奏	ビクターエンタテインメント	CD	1
4	15	昭和青春グラフィティーーあの頃の歌	坂本九[ほか]演奏	東芝 EMI	CD	1

(6) 利用者の声

当館の運営について、町民(利用者)からご提案やご意見をいただくことを目的に、図書館入口左側に「利用者の声ポスト」を設置しています。令和4年度には、11件のご提案、ご意見をいただきました。

また、町ホームページの「町への提案・お問い合わせ」フォームからも同様に受け付けるとともに、カウンターや電話等で利用者から口頭でご提案やご意見をいただいた場合についても「利用者の声」とともに整理し、運営に反映させています。

令和4年度においては、学習コーナーの利用についてのご意見、図書館内で実施した資料展示のご感想を多くいただきました。

(7) 団体貸出統計

(単位 冊)

	団体名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	二宮小学校	0	0	0	0	104	31	44	0	0	0	4	0	183
2	山西小学校	0	0	18	10	0	17	0	0	0	0	0	0	45
3	二宮中学校	0	0	53	0	0	60	0	0	61	0	30	0	204
4	二宮高等学校	4	0	0	4	0	3	5	5	40	6	0	0	67
5	星槎学園高等部 湘南校	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
6	めぐみ幼稚園	20	18	16	0	12	3	22	7	2	0	2	0	102
7	梅の木幼稚園	40	0	0	39	0	40	0	0	0	40	0	0	159
8	みちる愛児園中里 ナーサリー	14	6	7	17	9	0	10	11	0	10	10	10	104
9	みちる愛児園	10	30	0	0	10	10	19	17	0	10	8	0	114
10	にのみやおはなし 会	75	114	130	91	50	181	140	85	51	117	90	54	1178
11	寿考園	100	0	0	80	0	0	0	80	0	0	80	0	340
12	地域支援センター そしん	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19
13	二宮町教育支援 室やまびこ	0	9	4	30	15	6	19	8	2	2	6	6	107
	合計	263	196	228	273	200	351	259	213	156	185	230	70	2,624

6 蔵書統計

(単位 冊)

区分	分類	3年度末蔵書数	受 入				受入替	除籍	4年度末蔵書数
			購 入	寄 贈	その他	合 計			
一 般 書	0 総 記	4,621	79	8	2	89	1	3	4,708
	1 哲 学	5,857	78	4	4	86	0	4	5,939
	2 歴 史	15,224	201	49	5	255	2	40	15,441
	3 社会科学	21,487	418	50	3	471	-2	19	21,937
	4 自然科学	11,673	247	19	1	267	-4	163	11,773
	5 技 術	11,762	214	16	3	233	1	5	11,991
	6 産 業	5,521	101	6	0	107	0	29	5,599
	7 芸 術	15,600	172	8	1	181	-82	107	15,592
	8 言 語	2,504	40	1	0	41	0	10	2,535
	9 文 学	61,371	1,082	233	8	1,323	-3	448	62,243
	地域資料	16,226	5	281	6	292	0	743	15,775
	外国語一般	247	0	0	0	0	0	0	247
	マンガ	2,107	8	33	0	41	-3	2	2,143
一般書計		174,200	2,645	708	33	3,386	-90	1,573	175,923
児童書		46,921	824	90	13	927	90	1,313	46,625
合計		221,121	3,469	798	46	4,313	0	2,886	222,548

(単位 点)

区分	分類	3年度末蔵書数	受 入				受入替	除籍	4年度末蔵書数
			購 入	寄 贈	その他	合 計			
A V	CD	9,210	11	42	0	53	0	0	9,263
	カセット	289	0	0	0	0	0	0	289
	ビデオ	3,264	0	0	0	0	0	0	3,264
	DVD	2,184	7	16	1	24	0	0	2,208
合計		14,947	18	58	1	77	0	0	15,024

区分	分類	3年度				4年度			
		タイトル数				タイトル数			
		購入	寄贈	スポンサー		購入	寄贈	スポンサー	
逐次 刊行物	雑誌	93	43	35	15	92	41	37	14
	新聞	11	9	2	-	11	9	2	-

7 令和5年度の取組み

(1) 事業費 一般会計(款)教育費(項)社会教育費(目)図書館費

1. 図書館資料整備事業 (単位:千円)

	今年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増減	内 容
需用費	1,180	1,160	20	追録・新聞・雑誌購入、 図書資料等管理用消耗品
備品購入費	6,100 (内、繰入金 図書館基金 1,000)	6,100 (内、繰入金 図書館基金 1,000)	0	図書購入 6,070,000 円 視聴覚資料購入 30,000 円
事業計	7,280	7,260	20	

2. 図書館運営事業 (単位:千円)

	今年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増減	説 明
報 酬	93	93	0	図書館協議会委員報酬
報 償 費	185	185	0	講師謝礼(わらべうたであそぼう!、おはなし会とおりがみあそび、ちいちゃいおはなし会)
需 用 費	353	263	90	図書館運営事業消耗品(レシートロール等) ブックスタート配布用絵本購入(100 セット) 図書館だより印刷、利用者カード印刷
役 務 費	516	509	7	郵送料、電話料、回線使用料
委 託 料	170	170	0	保守委託料 (マイクロリーダー、盗難防止ゲート)
使用料及び 賃 借 料	9,594	9,633	△39	使用料 (複写機、発注データベース等、マイクロリーダー) 図書館システム借上料(含保守)、
負担金補助 及び交付金	35	35	0	県図書館協会分担金、 日本図書館協会負担金
事業計	10,946	10,888	58	
図書館費計	18,226	18,148	78	

(2)主な取組・事業

次の取組み・事業を行います。また、ここに記載がない取組や事業についても、「二宮町図書館運営方針」に基づきつつ、改善・見直しを行いながら継続して取り組みます。

図書館事業の推進（令和5年度二宮町教育委員会基本方針より抜粋。）

赤ちゃんからお年寄りまで誰でも気軽に利用できる図書館として、図書館サービスの充実を図ります。町民の「知の拠点」として、本や情報を活用した学びを支えるとともに町民と地域の生き生きとした活動につなげます。

特に、子どもの読書習慣の定着を図るため、様々な形で図書館に親しむきっかけを作り、図書館利用を促進します。

【関連する主な取組み】

- ・幅広い世代の利用促進
- ・図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり
- ・町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値	目標値(令和9年度)
図書館年間入館者数 【二宮町統計書】	174,944 人 (平成 30 年度実績値)	175,000 人
読書が好きと回答した児童生徒数(肯定的な回答の割合)【全国学力・学習状況調査】	小学校 70.2% 中学校 63.9% (令和4年度実績値)	小学校 75.0% 中学校 70.0%

※基準値について

新型コロナウイルスの影響を受けている事業は、影響を受けていない年度の実績値を基準値として設定。

【令和5年度の重点的な取り組み】

○幅広い世代の利用促進

①

・子どもや子育て世代向けの事業実施を通じて、「読む楽しさ」「知る楽しみ」の動機付けを図り、子育て世代と子どもたちの図書館利用を促進します。

→ブックスタートの実施(4か月児健康診査時:年間6回予定)

→子ども向け、親子向け事業の実施(おはなし会、わらべうたであそぼう！)

→「こどものほんコーナー相談員」の配置

②

・町内の小学校や中学校、高等学校と連携し、職業体験や見学を通じて、ティーンズ世代(小学校高学年～高校生)の利用の促進に取り組みます。

→学校図書館連絡会議を通じた小中学校との情報交換(年間2回予定)

→小学生の図書館見学、中学生高校生の職場体験受入れ

→「小・中学生にすすめたい本」の発行・配布

→ティーンズコーナー展示の実施

→「図書館だよりティーンズ版」の発行・配布

③

・幅広い世代の多様な興味や関心に応えるとともに、新たな学びのきっかけや学び直しにも繋がるよう、様々な形で資料の紹介を行います。

→定期的な受入と除籍による資料の鮮度維持

→資料展示の実施

→図書館だよりの発行(定期発行6月・11月、PR版7月)

→図書館ホームページやTwitter等を活用した資料紹介の実施

→二宮ゆかりの人物の紹介、調査、資料収集、関連資料展示の実施

(3) 図書館の1年

1)開館日数等

開館日 285日
館内整理日 19日(蔵書点検 9月20日～27日)

2)事業・行事

日程	内容	基本方針
令和5年5月19日	図書館協議会(10月、1月に開催予定)	
6月上旬	図書館年報発行	
6月25日	図書館だより第83号発行	③
7月上旬	図書館年報発行	
7月中旬	小・中学生にすすめたい本発行	②
7月25日	図書館だよりPR版発行	③
8月上旬	職場体験等受入	②
8月中旬	図書館雑誌リサイクル	③
10月中旬	小学生図書館見学	②
11月25日	図書館だより第84号発行	③
12月上旬	図書館だよりティーンズ版発行	②
令和6年1月中旬	図書館雑誌リサイクル	②
毎月第1日曜日 ほか	こどものほんコーナー相談員配置(夏休み期間は毎日 を予定)	①
毎月第3金曜日	わらべうたであそぼう!	①
毎月第3土曜日	おはなし会とおりがみあそび	①
毎週第2水曜日	ちいちゃいおはなし会	①
	わらべうたであそぼう! <入門編>(年間3回予定)	①
時期未定	各種ボランティア活動	

○二宮町図書館条例

〔昭和 50 年 3 月 20 日
条 例 第 5 号〕

改正 平成 6 年 3 月 18 日 条例第 5 号
平成 24 年 3 月 12 日 条例第 4 号

平成 12 年 3 月 15 日 条例第 24 号

(目的)

第 1 条 この条例は、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 10 条の規定に基づき、図書館の設置、運営管理について必要な事項を定める。

(設置、名称及び位置)

第 2 条 二宮町に図書館を設置し、その名称及び位置は次のとおりとする。

名 称	位 置
二宮町図書館	二宮 1,240 番地の 10

(職員)

第 3 条 図書館に館長及び必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第 4 条 図書館に、図書館協議会を置く。

2 図書館協議会委員(以下「委員」という。)の定数は 8 人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

3 委員の任期は、2 年とし再任は妨げない。但し補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(休館日)

第 5 条 図書館の休館日は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 毎週月曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日の翌日

(3) 館内整理日(毎月末日)

(4) 年末年始(12 月 28 日から翌年 1 月 4 日まで。)

2 前項第 3 号の休館日が月曜日に当たるときは、休館日とその翌日に繰り下げるものとする。

3 前 2 項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

(委任)

第 6 条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理、運営についての必要な事項は、別に教育委員会が規則で定める。

附 則

この条例は、昭和 50 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 6 年 3 月 18 日条例第 5 号)

この条例は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 12 年 3 月 15 日条例第 24 号)

この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 2 条及び第 5 条の改正規定は、平成 12 年 11 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 12 日条例第 4 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

○二宮町図書館規則

（昭和 50 年 4 月 1 日
教育委員会規則第 3 号）

改正 昭和 62 年 3 月 23 日 教委規則第 4 号	平成 12 年 10 月 13 日 教委規則第 4 号
平成元年 6 月 16 日 教委規則第 5 号	平成 14 年 3 月 28 日 教委規則第 3 号
平成 4 年 3 月 31 日 教委規則第 2 号	平成 27 年 2 月 26 日 教委規則第 1 号
平成 6 年 4 月 1 日 教委規則第 3 号	令和 2 年 3 月 27 日 教委規則第 4 号
平成 7 年 4 月 1 日 教委規則第 5 号	令和 3 年 2 月 9 日 教委規則第 1 号
	令和 4 年 3 月 25 日 教委規則第 3 号

（趣旨）

第 1 条 この規則は、二宮町図書館条例（昭和 50 年条例第 5 号、以下「条例」という。）第 6 条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第 2 条 図書館は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 3 条に定めるところにしたがい、おおむね図書記録、その他必要な資料を収集し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査、研究、レクリエーション等に資することを目的とする。

（組織及び事務分掌）

第 3 条 図書館の事務分掌は次のとおりとする。

- （1） 図書館施設の管理及び館内の取締りに関すること。
- （2） 図書館の広報に関すること。
- （3） 図書館の統計に関すること。
- （4） 図書館協議会に関すること。
- （5） 図書館資料の選択、収集に関すること。
- （6） 図書館資料の目録、分類、装備及び配架に関すること。
- （7） 図書館資料の館内利用、館外貸出及び団体貸出に関すること。
- （8） 図書館資料の紹介、調査、相談及び複写に関すること。
- （9） 図書館に係る予算の編成及び執行に関すること。
- （10） 図書館の行事等に関すること。
- （11） 図書館関係機関、団体との連絡に関すること。
- （12） その他図書館の奉仕活動に関すること。
- （13） その他図書館の庶務に関すること。

（入館の制限）

第 4 条 教育委員会は、他人に迷惑をおよぼすおそれのある者等管理上支障があると認められる者については、図書館への入館を拒否し、または退館を命ずることができる。

（利用時間）

第 5 条 図書館の利用時間は、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする。ただし、祝日を除く水曜日及び金曜日にあつては、午後 7 時までとする。

2 前項の規定にかかわらず教育長が特に必要と認めるときは、臨時に時間を短縮し、または延長することができる。

（損害の賠償）

第 6 条 図書館の施設、付属設備及び図書館資料を利用中に破損し、汚損し、又は紛失した者は、教育委員会の指示に従い、これを原型に復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、やむを得ない事情がある場合で特に教育長が認めたときは、その損害の賠償は免除することができる。

（図書館資料の館内利用）

第 7 条 館内利用に供する図書館資料の範囲は、目録に記載する図書館資料とし、利用者は

請求票に必要な事項を記入して係員に差し出し貸出しを受けなければならない。ただし、公開する図書館資料についてはその手続を要しない。また利用を終ったときは、係員に返却しなければならない。

第8条 利用者は静かに利用することに心掛け、指定の場所以外で喫煙してはならない。

(図書館資料の館外利用)

第9条 館外利用に供する図書館資料の範囲は、他の利用等に支障のない範囲で教育長が定める。

第10条 図書館資料の貸出しを受けられるものは、次のとおりとする。

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 町内に事務所を有する官公署、学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校又は会社等に勤務又は通学する者
- (3) 前号に規定する官公署、学校及び会社等
- (4) その他教育長が適当と認める個人又は団体

第11条 前条に規定する者及び団体が貸出しを受けようとするときは、住所、氏名等を示して、利用券の交付を受けなければならない。貸出しの手続きについては、教育長の定めるところによる。

第12条 同時に貸出しをする図書館資料及び期間は、特に必要のある場合を除き、次の表のとおりとする。

利用者区分		個人	団体
図書資料	貸出冊数	8冊以内	300冊以内
	貸出期間	14日以内	100日以内
視聴覚資料	貸出点数	3点以内	3点以内
	貸出期間	14日以内	14日以内

第13条 図書館資料の貸出しを受けたものは、貸出期間が満了したときは、すみやかに返納しなければならない。ただし、貸出しを受けた資料を引き続き継続して利用しようとする場合は、貸出期間を延長することができる。

2 貸出期間の延長を希望する場合は、貸出期間の最終日までに申し出ることとする。ただし、貸出期間中に他の利用者から貸出しの予約があった場合、既に貸出期間の延長を受けた場合、又は図書館において必要のある場合は、貸出期間の延長を認めない。

第14条 図書館資料の貸出しを受けたものが、次の各号のいずれかに該当する場合は、利用券の使用を一時停止し、又は禁止する。

- (1) 貸出期間満了後に2回以上督促してもなお返納を怠ったとき。
- (2) 図書館資料を著しく破損し、汚損し又は紛失したとき。
- (3) 事実を偽って利用券の交付を受けたことが明らかになったとき。
- (4) 利用券を他人に譲渡、又は貸与したとき。

第15条 利用者は、貸出しを受けたい図書館資料が他の利用者に貸出しされている場合は、貸出しの予約をすることができる。

2 利用者は、貸出しを受けたい図書館資料が図書館に所蔵されていない場合は、リクエストをすることができる。

3 予約及びリクエストに関する事項は、別に教育長が定める。

(図書館協議会)

第16条 図書館協議会の名称は、二宮町図書館協議会(以下「協議会」という。)という。

第17条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は委員の互選による。
 - 3 会長は協議会を代表し、議事その他の会務にあたる。
 - 4 副会長は会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 第18条 協議会の会議は、必要に応じて会長がこれを招集し、会議は委員の定数の過半数の出席がなければ開くことができない。議事は出席した委員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 第19条 前2条に規定するもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会にはかり定める。

(雑則)

- 第20条 図書館は、図書その他の資料の寄贈及び寄託を受けることができる。
- 2 寄託された図書その他の資料の管理については、図書館資料に準ずるものとする。
- 第21条 寄贈及び寄託された図書その他の資料の受領及び返送等に要する経費は寄贈者、又は寄託者の負担とする。ただし、教育長において特別の事情があると認められるときはこの限りでない。
- 第22条 寄託された図書その他の資料が盗難、火災その他不可抗力によって破損し、汚損し又は滅失した場合には、図書館は損害賠償の責を負わない。
- 第23条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則 (昭和62年3月23日教委規則第4号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成元年6月16日教委規則第5号)

この規則は、平成元年7月1日から施行する。

附 則 (平成4年3月31日教委規則第2号)

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則 (平成6年4月1日教委規則第3号)

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則 (平成7年4月1日教委規則第5号)

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年10月13日教委規則第4号)

この規則は、平成12年11月1日から施行する。

附 則 (平成14年3月28日教委規則第3号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年2月26日教委規則第1号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月27日教委規則第4号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年2月9日教委規則第1号)

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年3月25日教委規則第3号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

○二宮町図書館基金条例

〔平成 21 年 3 月 10 日〕
〔 条 例 第 1 号 〕

(設置)

第 1 条 二宮町図書館の図書等の整備事業に充てるため、二宮町図書館基金(以下「基金」という。)を設置する。

(積立て)

第 2 条 基金として積み立てる額は、次に掲げるものの合計額とし、当該年度の一般会計歳入歳出予算に計上した額とする。

- (1) 予算で定める額
- (2) 基金の趣旨に添う寄付金

(管理)

第 3 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により管理しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第 4 条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第 5 条 町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第 6 条 基金は、第 1 条に規定する目的の財源に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

二宮町図書館再開後の新型コロナウイルス感染症拡大予防対策について

本文書は、「二宮町新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドライン」等に定められた対策の他、特に二宮町図書館の段階的な再開にあたって行う事項などを整理したものです。

1 来館前の利用者への周知事項等

- ・発熱がある場合をはじめ、少しでも体調に異変を感じたときは、無理をせずに体調が回復するまで来館は控えていただきます。
- ・開館直後や閉館直前など混雑が予想される時間帯をお知らせし、なるべく避けて来館いただくよう、ホームページ等を利用して促します。
- ・マスクの着用は、利用者個人の判断に委ねます。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

2 来館時の注意事項

- ・来館前や帰宅後の手洗いや手指消毒を呼びかけます。
- ・他の来館者の方と適度な距離を確保するよう促します。
- ・集団になることや、近距離での会話は避けていただきます。
- ・入館後、万一、体調不良など不測の事態が起きた場合は、速やかに係員にお申し出いただくよう周知します。

3 施設管理者が実施する事項

- ・長時間の滞在による感染リスク軽減のため、滞在時間の短縮を呼びかけます。目安として、30分ごとにチャイムを放送します。
- ・座席等については、間隔を置いて配置します。
- ・換気のため館内の窓は常時開放し、扇風機による送風等を行います。空調による温度管理が難しくなることを周知します。
- ・飛沫感染防止のため、カウンターにビニールシートを設置し、職員はマスクを着用します。また、館内各所に手指消毒用アルコール等を設置します。
- ・開館時間中も適時、消毒作業等を行います。
- ・カードやレシートをお渡しする際は、コイントレイ等を使用します。
- ・適切な距離を確保できるよう、カウンター前や書架付近に表示を行います。
- ・一度貸出した資料は、返却後1日間館内で保管した後に利用に供します。
- ・おはなし会等の事業は、感染症対策を行いながら実施します。
- ・ホームページや館内掲示で、これらの取り組みをお知らせします。

4 その他

- ・この内容は、今後の状況に応じて適宜見直しを行います。

令和2年 6月 作成

令和2年11月 更新

令和3年 7月 更新

令和3年10月 更新

令和4年12月 更新

令和5年 3月 更新

令和5年 5月8日 廃止

参考資料 令和3年度個人利用統計
[図書館年報 2021(令和3年度)一部抜粋]

(2)個人利用統計

1)入館者数等

	入館者数 (人)	新規登録者 数(人)	貸出者数 (人)	貸出点数(点)				予約・リクエ スト(件)	開館日
				図書	雑誌	AV	合計		
4月	9,594	52	6,362	14,141	770	1,190	16,101	1,628	25
5月	9,964	71	6,670	15,057	816	1,185	17,058	1,746	23
6月	10,065	67	6,693	14,768	841	1,197	16,806	1,744	26
7月	11,134	94	6,643	15,611	718	1,140	17,469	1,745	25
8月	9,542	88	5,713	13,665	644	912	15,221	1,574	18
10月	9,432	75	6,067	13,849	745	937	15,531	2,246	25
11月	10,381	152	6,344	13,855	771	1,031	15,657	1,923	23
12月	10,021	73	5,941	15,314	830	1,245	17,389	2,181	23
1月	9,598	50	6,386	13,898	803	1,109	15,810	2,088	21
2月	10,947	54	6,489	15,942	781	1,136	17,859	2,233	22
3月	11,235	55	7,129	17,623	983	1,162	19,768	2,212	26
合計	111,913	831	70,437	163,723	8,702	12,244	184,669	21,320	257
1日平均	435	3.2	274	637	34	48	719	83	

特設カウンター開設(8/24~9月30日 28日間)

	入館者数 (人)	新規登録者 数(人)	貸出者数 (人)	貸出点数(点)				予約・リクエ スト(件)	開館日
				図書	雑誌	AV	合計		
8月	—	8	1,147	2,059	70	121	2,250	1,065	7
9月	—	31	3,474	7,288	260	424	7,972	4,231	21
合計	—	39	4,621	9,347	330	545	10,222	5,296	28
1日平均		1	165	334	12	19	365	189	

令和3年度 合計

	入館者数 (人)	新規登録者 数(人)	貸出者数 (人)	貸出点数(点)				予約・リクエ スト(件)	開館日
				図書	雑誌	AV	合計		
合計	111,913	870	75,058	173,070	9,032	12,789	194,891	26,616	285

※ 入館者以外の値は、通常開館と特設カウンターの合計値です。

現在登録者総数 21,620人

※令和元年度統計とりまとめ後、長期(10年)未利用者の利用休止設定を実施。

内訳と構成比

在住 13,009人(60.2%)

在勤・在学 256人(1.2%)

広域 8,355人(38.6%) (対象:大磯町、平塚市、秦野市、伊勢原市、中井町、小田原市)

2) 予約等

	予約・リクエスト件数(件)				参考業務方法別 件数(件)		複写件 数(件)	書庫出納 冊数(冊)	ブース利用 人数(人)	
	受付	所蔵	購入	他館借用	口頭	電話・文 書			映像	録音
4月	1,628	1,245	14	107	195	9	77	655	2	0
5月	1,746	1,422	16	154	174	7	67	679	1	0
6月	1,744	1,333	39	111	223	5	71	759	1	0
7月	1,745	1,305	47	125	210	9	70	667	2	0
8月	1,574	1,382	25	114	207	3	66	613	1	0
10月	2,246	1,977	36	173	196	4	71	543	2	0
11月	1,923	1,630	35	122	214	4	76	646	0	0
12月	2,181	1,760	35	134	245	1	57	659	0	0
1月	2,088	1,646	19	114	222	5	71	535	0	0
2月	2,233	1,841	19	159	214	7	67	592	0	0
3月	2,212	1,851	27	218	247	3	65	744	0	0
合計	21,320	17,392	312	1,531	2,347	57	758	7,092	9	0
1日平均	83	68	1.2	6	9	0.2	3	28	0.04	0

特設カウンター開設(8/24~9月30日 28日間)

	予約・リクエスト件数(件)				参考業務方法別 件数(件)		複写件 数(件)	書庫出納 冊数(冊)	ブース利用 人数(人)	
	受付	所蔵	購入	他館借用	口頭	電話・文 書			映像	録音
8月	1,065	537	10	45	29	4	—	928	—	—
9月	4,231	3,508	10	120	43	10	—	3,433	—	—
合計	5,296	4,045	20	165	72	14	—	4,361	—	—
1日平均	189	144	1	6	3	0.5	—	156	—	—

令和3年度 合計

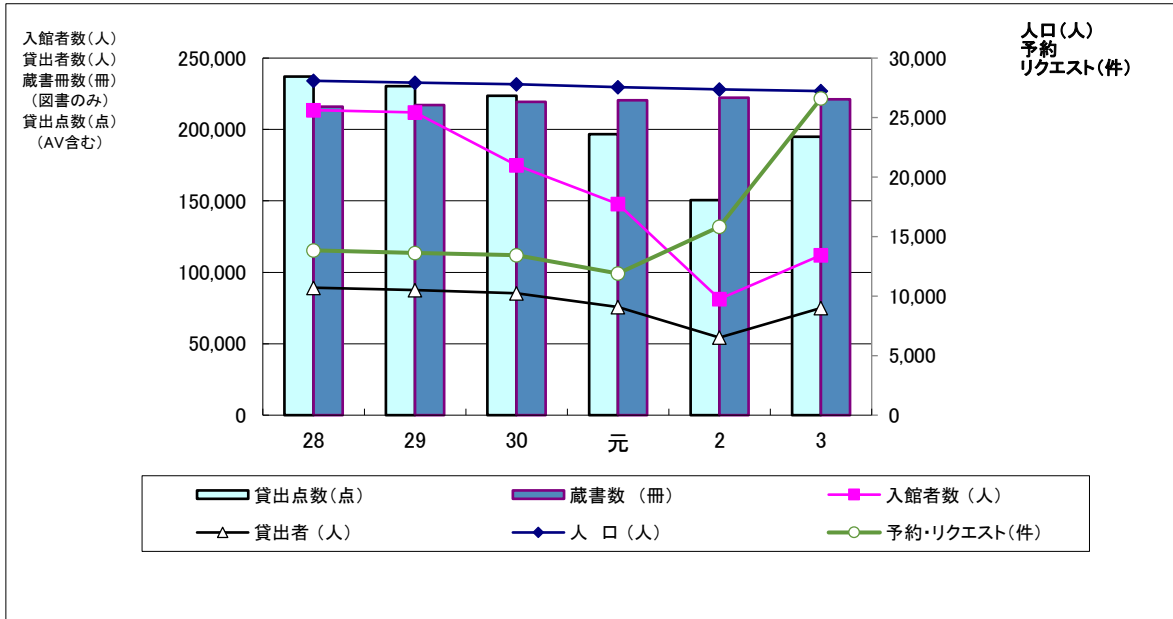
	予約・リクエスト件数(件)				参考業務方法別 件数(件)		複写件 数(件)	書庫出納 冊数(冊)	ブース利用 人数(人)	
	受付	所蔵	購入	他館借用	口頭	電話・文 書			映像	録音
合計	26,616	21,437	332	1,696	2,419	71	758	11,453	9	0

※ 通常開館と特設カウンターの合計値です。

利用者用検索端末予約件数 1,739 件(全体の 6.5%)

インターネット予約件数 20,444 件(全体の 76.8%)

(3) 利用状況等推移



年度	28(2016)	29(2017)	30(2018)	元(2019)	2(2020)	3(2021)
人口(人)	28,090	27,947	27,803	27,551	27,360	27,228
入館者数(人)	213,555	212,004	174,944	147,764	81,335	111,913
貸出者(人)	89,256	87,641	85,394	75,629	54,338	75,058
貸出点数(点)	237,156	230,438	223,518	196,633	150,456	194,891
蔵書数(冊)	216,031	217,183	219,239	220,361	222,230	221,121
予約・リクエスト(件)	13,844	13,625	13,453	11,902	15,833	26,616

(4) 年代別貸出者数

区分	貸出者数(人)	%	区分	貸出者数(人)	%
乳幼児(0～6歳)	4,296	5.7%	40代	10,110	13.5%
小学生(7～12歳)	4,799	6.4%	50代	9,416	12.5%
中学生(13～15歳)	935	1.2%	60代	13,727	18.3%
高校生(16～18歳)	505	0.7%	70代	18,152	24.2%
大学生(19～22歳)	909	1.2%	80代～	5,356	7.1%
20代	1,427	1.9%	その他	48	0.06%
30代	5,378	7.2%	合計	75,058	

ラディアン周辺行政機能等集約基本設計の策定について(新庁舎・ラディアンの周辺整備)

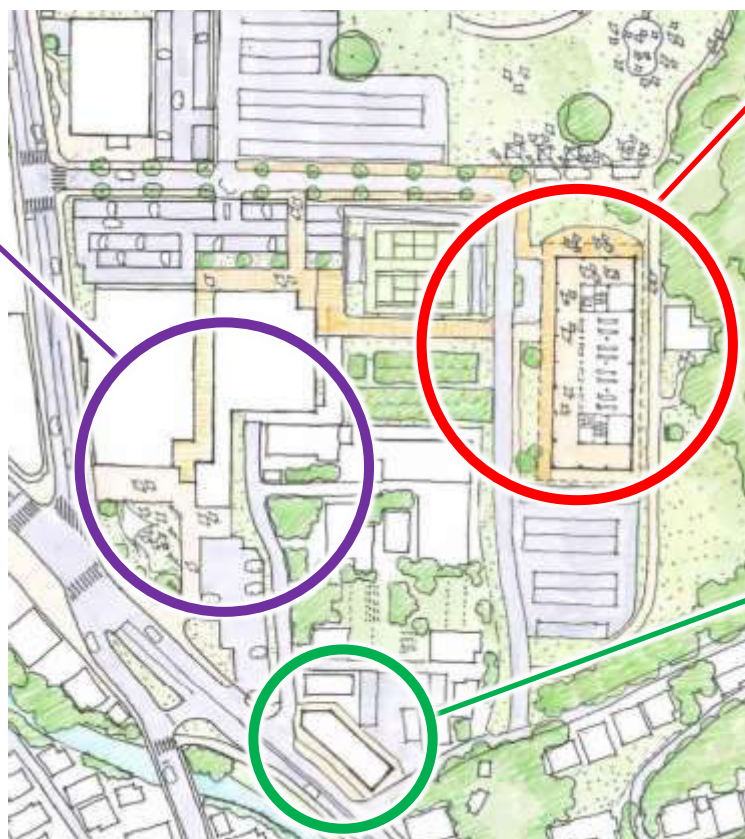
施設再編課

大規模災害への備えや行政手続きの利便性向上、さらに、ラディアン周辺を子どもから高齢者までの誰もが居心地の良い空間とするため、令和5年度から6年度にかけて、①新庁舎の建設、②ラディアンのリニューアル、③(仮称)福祉会館の3本を柱とした「ラディアン周辺行政機能等集約基本設計」を策定します。

そこで、ラディアンのリニューアルについては、令和 2・3 年度に実施した建物・機材等の大規模改修実施設計を含め、生涯学習センター(図書館含む)に人が集い、より滞在型の施設となるよう、令和5年度に基本設計を策定していきます。

【整備概要】

施設	主な機能(予定)
<p>新庁舎建設</p> <p>※Net Zero Energy Buildingの略称(ゼブ)。建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目標とした建物</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部として十分な強度と機能の建物にします。 ・ 環境に配慮して ZEB※に対応した建物にします。 ・ 花の丘公園とつながる広場を整備し、土日や祝日でもイベントや休憩スペースとして利用できるようにします。 ・ コミュニティバスの停留所を設けます。
<p>ラディアンのリニューアル</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空調機器や天井、外壁や屋根等の大規模修繕を実施し、長寿命化を図ります。 ・ 南側のラウンジスペースを拡充し、コワーキングスペースや図書館の開館・休館にとらわれることなく学習可能なスペースを創出していくことで、気軽にラディアンへ集える環境を整備します。 ・ 上記に合わせ、AV コーナーを含む図書館1階をリニューアルし、児童や子育て世代などが集う空間づくりをしていきます。
<p>(仮称)福祉会館</p> <p>※にのみやホテル跡地活用施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉協議会を移転するとともに、福祉ボランティア等の活動スペースとして、会議室や談話スペースを設けます。 ・ 健康づくりや地域活動等に活用します。

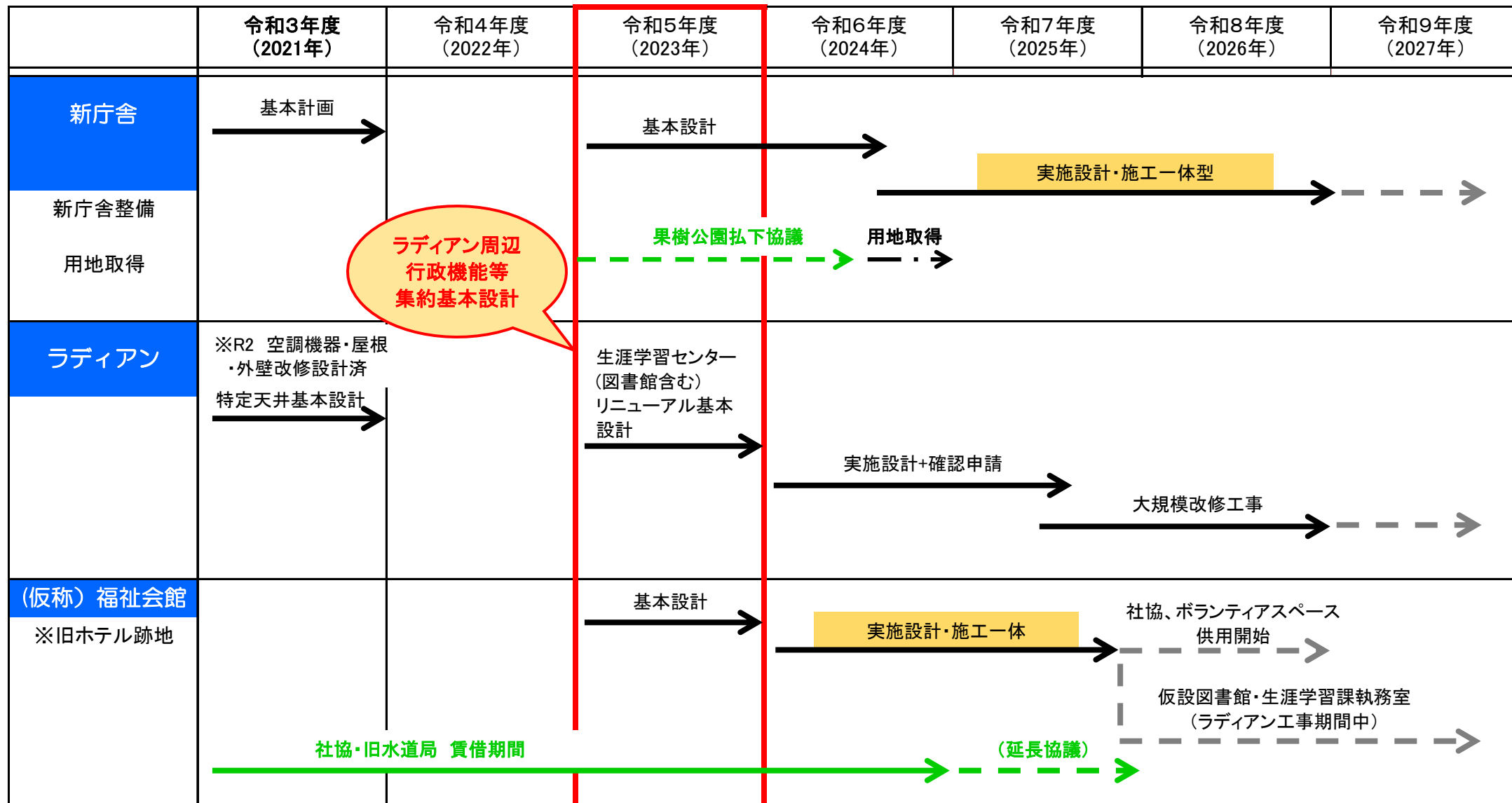


①役場新庁舎を建設

②ラディアンの
リニューアル

③(仮称)福祉会館
※にのみやホテル跡地
活用施設を建設

ラディアン周辺への行政機能等集約の想定スケジュール(案)



ラディアン周辺
行政機能等
集約基本設計

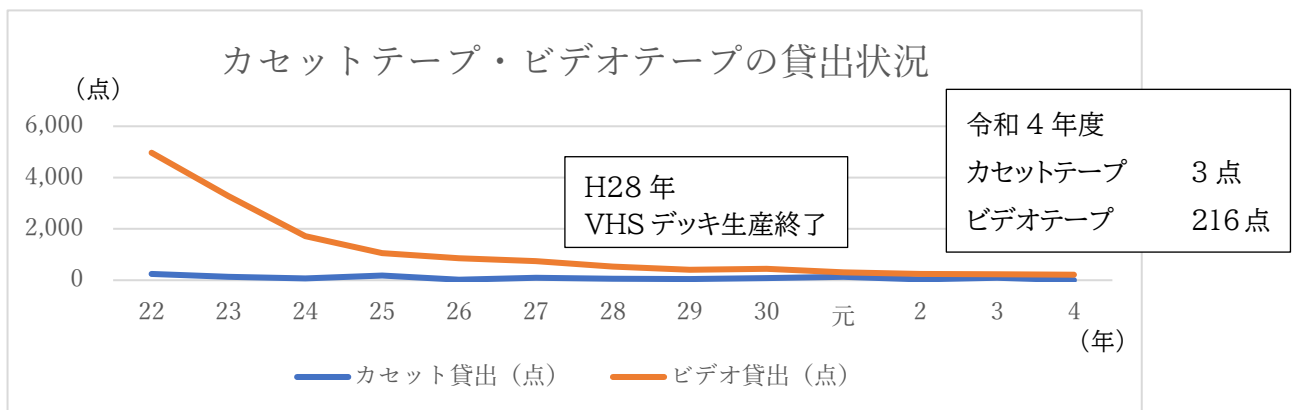
カセットテープ、ビデオテープの貸出終了と視聴ブースの利用終了について

令和5年5月19日

① カセットテープ、ビデオテープの利用状況

所蔵しているカセットテープ、ビデオテープは、平成12年頃に購入したものです。当初は多くの利用がありましたが、CD、DVDの普及やビデオデッキの生産終了に伴い、利用は年々減少し、現在ではわずかな貸出数となっています。

また、資料購入から20年以上が経過したことによる経年劣化に加え、視聴時に不具合が生じる資料が増えています。



② 視聴ブースの状況

視聴ブースについては、これまで機器の更新や修繕を重ね利用してきましたが、近年では機器全体の不具合が著しく、運用が困難な状況となっています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度からブース利用を休止していますが、これまで約3年間、再開を希望する声は、ほとんどありませんでした。

①②のような状況から、利用者への周知を十分に行った後に、カセットテープ、ビデオテープの貸出及び視聴ブースの利用について、終了していきたいと考えています。

○ スケジュール(案)

- 5月19日(金) 図書館協議会
- 7月14日(金) 社会教育委員会議で説明(報告)
- 7月21日(金) 教育委員会議で説明(報告)
- 7月22日(土) 利用者向け周知開始(館内ポスター、HP)
- 9月18日(月・祝) 貸出及びブース利用最終日

CD・DVDについて

CD・DVDは経年による劣化は少ないことから、今後も貸出を継続します。

令和5年度二宮町教育委員会基本方針

二宮町では、令和4年度に教育大綱(令和5年度～令和9年度)を策定し、教育理念を『町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした「共に学び共に育つ教育」を推進します』と決めました。二宮町教育委員会は、この大綱に基づき、次のとおり令和5年度の取り組みを進めます。

■ 二宮町教育大綱の基本理念

町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした
「共に学び共に育つ教育」を推進します

■ 大綱の期間

令和5年度から令和9年度の5年間とします。

これは、第6次二宮町総合計画前期基本計画の計画期間に連動し、見直しができるよう設定するものです。

■ 大綱の基本方針

1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。

- ・ 一人ひとりの人権を尊重し、互いに認め合い、自他の生命を大切にする豊かな心を育みます。
- ・ 自ら考え主体的・協働的に行動できる、世界に羽ばたく人材を育てます。
- ・ 子どもたち一人ひとりに合わせた確かな学力と、健やかな体力を養います。

2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。

- ・ 新しい時代を切り拓くための学びと育ちの多様性を尊重し、より良い学習環境づくりに努めます。
- ・ 地域社会とともに、子どもたちが安全・安心で快適に学べる教育環境づくりに取り組みます。
- ・ 子どもたちの明るい将来を見据え、連続性・一貫性を持った教育施設のあり方について検討を進めます。

3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

- ・ 誰もが生き生きとした生活を送ることができるよう、生涯学習や生涯スポーツの機会の充実に努めるとともに、社会人の学び直しを推進します。
- ・ 町民と共に未来を見据え、地域コミュニティづくりの促進や社会教育施設の充実に努めます。

■ 教育大綱の基本方針に基づく基本的な方向性

1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。

① あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成

学習指導要領の「生きる力」という理念のもと、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性の涵養を目指します。変化の激しい社会を生きていくうえで必要なこれらの資質・能力を身につけさせていくために、よりよい授業のあり方等を追究するとともに、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実を図ります。

② 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

人口減少社会にあっても、子どもたちが安心して共に学び、共に育つことができる、新たな教育環境を創出するため、小中学校と地域が一体となって、義務教育9年間を見通した教育を進めるとともに、誰もが互いに認め合う、「共に学び共に育つ教育」を推進します。

③ 学校教育に関する情報発信の強化

地域に開かれた信頼される学校づくりのため、学校における取組内容や成果、課題について、多様な手法により有効な情報発信を行い、家庭・地域と学校との連携をより一層深めることで、子どもや教職員の生き生きとした活動につなげます。

2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。

① すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

多様な子どもたち一人ひとりの個性を尊重した学びや育ちの環境を確保するとともに、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、自らの専門性や指導力を高めることができるよう教職員の職場環境の充実を図り、学校教育の質の維持向上に努めます。

児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、学校教育施設の効率的な維持管理や計画的な整備を行います。

② 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・地域・学校・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進します。また、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、学校との連携を密にし、食育の推進を図ります。

③ 将来に向けた特色ある学校づくりの推進（再掲）

3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

① 生涯学習の振興

町民一人ひとりが生涯にわたり多様な学びを続けることができる環境づくりの指針となる生涯学習推進計画を策定するとともに、ニーズに応じた学習機会と情報提供の充実を図るとともに、活動発表の機会づくりに取り組みます。

また、家庭や地域社会の教育力向上を目指し、各種団体と連携しながら、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進をふまえた取り組みを進めます。

② 社会教育施設の管理運営

生涯学習センターをはじめとする各施設の活用を図り、利用者の安全安心や利便性を確保するため、計画的な環境整備に努めます。

また、「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づき、施設のあり方について、町関係部署と連携した取り組みを進めます。

③ 社会教育に関する情報発信の強化

町民の多様な活動をはじめ、社会教育の様々な取り組みの情報発信を積極的に行います。

■ 体系図

教育大綱

基本理念：町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした
「共に学び共に育つ教育」を推進します

大綱・基本方針 1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。

- 基本的な方向性 ① あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成
施策（１）自ら学ぶ力を養うための教育の推進
- 基本的な方向性 ② 将来に向けた特色ある学校づくりの推進
施策（１）小中一貫教育の推進
施策（２）コミュニティ・スクール運営の促進
- 基本的な方向性 ③ 学校教育に関する情報発信の強化
施策（１）情報発信の強化

大綱・基本方針 2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。

- 基本的な方向性 ① すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備
施策（１）支援が必要な児童生徒への対応の充実
施策（２）教職員の働き方改革の推進
施策（３）教職員の指導力の向上
施策（４）安心して学べる学校施設の整備
- 基本的な方向性 ② 安全・安心な学校づくりの推進
施策（１）健康・安全教育の充実
- 基本的な方向性 ③ 未来に向けた特色ある学校づくりの推進（再掲）

大綱・基本方針 3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

- 基本的な方向性 ① 生涯学習の振興
施策（１）社会教育事業の推進
施策（２）図書館事業の推進
施策（３）二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供
- 基本的な方向性 ② 社会教育施設の管理運営
施策（１）各施設の適切な維持管理と運営
- 基本的な方向性 ③ 社会教育に関する情報発信の強化
施策（１）情報発信の強化

■ KGI（重要目標達成指標）

教育大綱に掲げた基本理念の達成に向け、その達成度合いを測る指標として KGI を以下のとおり設定します。KGI を達成するための必要なプロセスとして、基本施策の KPI（重要業績評価指標）を設定し、KGI と KPI の相関関係を意識しながら、施策を推進していきます。

○学校教育・社会教育

項目	基準値	目標値（令和9年度）
将来に夢や目標を持っている児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 80.5% 中学校 69.6% (令和4年度実績値)	小学校 85.0% 中学校 75.0%

■ 基本施策及び重点的な取り組み

1-① あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成

(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるために、各教科における言語活動を基盤とした学び合いを促進させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育みます。また、ICT 機材の効果的な活用を通して、個別最適な学びと協働的な学びを推進し、学びの充実を図ります。

さらに、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。

【関連する主な取り組み】

- ・ 言語活動の充実
- ・ 情報活用能力の育成
- ・ 英語教育推進事業
- ・ 道徳教育・特別活動の充実
- ・ 読書機会の充実
- ・ 学校体育の充実

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標 (KPI)】

項目	基準値	目標値 (令和9年度)
話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じている児童生徒 (肯定的な回答の割合) 【全国学力・学習状況調査】	小学校 80.5% 中学校 87.1% (令和4年度実績値)	小学校 85.0% 中学校 90.0%
自分と違う意見について考えるのは楽しいと感じている児童生徒 (肯定的な回答の割合) 【全国学力・学習状況調査】	小学校 65.6% 中学校 83.5% (令和4年度実績値)	小学校 70.0% 中学校 90.0%
週3回以上、授業で ICT 機器を使用する割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 63.1% 中学校 85.1% (令和4年度実績値)	小学校 70.0% 中学校 95.0%
学習の中で ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと感じている児童生徒 (肯定的な回答の割合) 【全国学力・学習状況調査】	小学校 92.3% 中学校 96.9% (令和4年度実績値)	小学校 95.0% 中学校 98.0%
中学3年生の英検3級取得率	42.6% (令和3年度実績値)	50.0%

【令和5年度の重点的な取り組み】

○言語活動の充実

- ・これまで培ってきた各教科における言語活動の工夫を柱として、言語能力の育成を図る。
- ・言語活動を通じ、学び合いを重視した授業への改善に努め、他人の意見も尊重でき、互いに思考を高め合える環境づくりを促進する。

○情報活用能力の育成

- ・ニーズや活用状況にあった研修を促進する。
- ・情報活用能力を育成するための教科横断的な視点にたったカリキュラムの工夫を行う。

○英語教育推進事業

- ・ALT(外国語指導助手)の活用等を通じて、異文化理解、コミュニケーション能力を育成する授業づくりに努める。オンライン活用による海外交流等により、話したくなる、聞きたくなる英語を体感する機会を確保する。
- ・小学校に中学校英語科免許を持った教員を配置するとともに、小中学校の教員がともに学び合う機会を通じて、指導力向上を図る。また、小中学校間の学びを円滑に接続し、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業づくりに努める。

1-② 将来に向けた特色ある学校づくりの推進

(1) 小中一貫教育の推進

子どもたちの資質能力を育成するために、小中学校教員による9年間のカリキュラム研究や、共通性と一貫性をもった学級づくり、授業づくりを推進します。また、施設一体型小中一貫教育校の設置に向け、教育の内容や施設の在り方について研究を進めます。

【関連する主な取り組み】

- ・小中一貫教育カリキュラム研究の推進
- ・かながわ学びづくり推進地域研究委託事業「9年間を見通した共通性と一貫性のあ
る指導・支援を通じた『学びに向かう力』の醸成と資質・能力を育む指導のあり方
の実施
- ・施設一体型小中一貫教育校設置に向けた研究
- ・郷土理解の促進による郷土愛の育成
- ・小中一貫教育に関する町民への情報提供の促進

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
国語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 53.8% 中学校 60.3% (令和4年度実績値)	小学校 60.0% 中学校 70.0%
算数・数学の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 62.1% 中学校 58.3% (令和4年度実績値)	小学校 70.0% 中学校 65.0%
学校に行くのは楽しいと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 77.4% 中学校 84.0% (令和4年度実績値)	小学校 80.0% 中学校 85.0%
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 49.2% 中学校 46.4% (令和4年度実績値)	小学校 55.0% 中学校 50.0%
小中一貫教育の認知度 【総合戦略町民アンケート】	37.6% (令和3年度実績値)	50.0%

【令和5年度の重点的な取り組み】

○施設分離型小中一貫教育の推進

- ・令和5年度より町内のすべての小中学校を1つの施設分離型小中一貫教育校「このみや学園」としてスタートすることにより、小中学校が義務教育9年間の共通性と一貫性をもった教育をこれまで以上に充実させる。
- ・小中学校の連携により、9年間を見通したカリキュラム研究を継続的に行うとともに、研究成果をもとにした授業づくりに取り組む。
- ・子どもたちや教職員の声を踏まえ、様々な形で子どもたちの交流（小学生と中学生、小学生同士、中学生同士の交流）を図る。

○施設一体型小中一貫教育の研究

- ・令和5年度から施設分離型で取り組み、成果と課題を明らかにしながら、将来的な施設一体型の小中一貫教育校への移行について検討する。

○郷土理解の促進による郷土愛の育成

- ・二宮町に愛着と誇りをもてる子どもを育てるために「二宮町」をテーマにした探究学習を進める。コミュニティ・スクールのよさを生かして、地域とのつながりを大切にした教育課程の充実を図る。

(2) コミュニティ・スクール運営の促進

各学校のコミュニティ・スクールの特色を相互に共有し、更なる活性化を図るとともに、学校運営協議会の円滑な運営により、学校と地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

【関連する主な取り組み】

- ・学校運営協議会の円滑な運営のための支援
- ・地域との連携による児童生徒の活動の促進
- ・コミュニティ・スクールに関する町民への情報提供の促進

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
地域の大人から授業や放課後などに勉強やスポーツを教えてもらっている児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 30.7% 中学校 21.1% (令和4年度実績値)	小学校 40.0% 中学校 30.0%
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の認知度【総合戦略町民アンケート】	21.4% (令和4年度実績値)	30.0%

【令和5年度の重点的な取り組み】

○学校運営協議会の円滑な運営のための支援

- ・町内すべての小・中学校に組織した学校運営協議会の円滑な運営により、学校が地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進する。
- ・各学校の学校運営協議会代表者や学校長に加え、地域学校協働活動推進員が一堂に会する情報交換会を定期的開催し、各学校における取り組みの情報共有のほか、にのみや学園を意識した連携や取組について検討する。

1-③ 学校教育に関する情報発信の強化

(1) 情報発信の強化

地域とともにある開かれた学校づくりを推進するため、学校運営協議会や地域学校協働活動の関係者をはじめ、多様な地域人材との連携を図りながら、学校ホームページ、学校だより、町ホームページや広報紙等の多様な手法により、タイムリーで効果的な情報の継続的な発信に努めます。

【関連する主な取り組み】

- ・学校ホームページや町ホームページ、広報紙等の積極的な活用

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
学校ホームページアクセス回数（5校合計の月平均）	23,000回 （令和3年度実績値）	25,500回
学校だより、ホームページなどを通して、学校の様子を保護者に伝えようと努めていると思う保護者の肯定的な割合（5校平均値）【学校評価】	88.7% （令和4年度実績値）	95%

【令和5年度の重点的な取り組み】

なし

2-① すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

誰もが安心して通うことができる学校づくりを進めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場の確保に努めます。また、学校、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門職や、医療・福祉等の関係機関と連携をとりながら、児童生徒や保護者の思いに寄り添った切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。

【関連する主な取り組み】

- ・教育相談体制（就学相談含む）の充実
- ・インクルーシブ教育・支援教育の充実
- ・幼保小連携推進事業
- ・支援教育補助員の配置
- ・医療的ケア受入実施体制の確立
- ・中学校の制服の在り方の検討

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
誰にも相談していない児童生徒数 【問題行動等・不登校調査】	小学校 0人 中学校 7人 (令和3年度実績値)	小学校 0人 中学校 0人
困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した児童生徒（肯定的な回答の割合） 【全国学力学習状況調査】	小学校 60.0% 中学校 65.5% (令和4年度実績値)	小学校 70.0% 中学校 70.0%
新規不登校者数 【問題行動等・不登校調査】	小学校 5人 中学校 15人 (令和3年度実績値)	小学校 5人 中学校 15人
不登校率 【問題行動等・不登校調査】	小学校 (下学年) 0.9% (上学年) 2.1% 中学校 6.2% (令和3年度実績値)	小学校 (下学年) 0.9% (上学年) 2.1% 中学校 6.2%

【令和5年度の重点的な取り組み】

○教育相談体制の充実

- ・いじめ、不登校、ヤングケアラー等の多様な課題に対応するために、児童生徒指導担当、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実を図る。また、教育、福祉、医療等の関係機関の連携を一層強化する。
- ・教育支援室（やまびこ）において、不登校児童生徒への学習支援や生活支援をより一層進めるために、学校及び町内フリースクール等との連携を充実させる。
- ・学校、教育委員会（教育相談室）、フリースクール等の連携強化に向けたネットワーク会議を開催し、子どもたち一人ひとりが、自らの状況に応じた最適な居場所を柔軟に選択できるよう支援体制を構築する。
- ・校内フリースペースなど、児童生徒の実態に応じて子どもたちの居場所づくりに取

り組む。

- ・「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図る。

○インクルーシブ教育・支援教育の充実

- ・通常級に在籍しながら、個別に教育的配慮が必要な児童生徒が、自信を持って学校生活を送れるよう支援するための情緒障害通級指導教室について、設置に向けた調査・検討を行う。

○中学校の制服の在り方の検討

- ・中学校の制服について、「多様性への配慮」「機能面の向上」「保護者負担の軽減」等を考慮し、生徒の実態に合ったより良い制服の在り方を検討するための会議を立ち上げる。
- ・小中一貫教育の推進を見据え、制服の持つ意義について、「このみや学園」を取り巻く様々な方々との共通認識を図りながら進める。

(2) 教職員の働き方改革の推進

「学校の働き方改革に関する基本方針」に基づき、学校間ネットワークや統合型校務支援システム、タブレット端末等の有効活用を進めるほか、教職員が担うべき業務の適正化についても検討を進め、校務や教材研究等に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間の確保に向けた取り組みを推進します。また、勤怠管理システムの活用や部活動の地域移行の推進等により、ワークライフバランスを含むタイムマネジメント等の意識改革を進め、教職員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、やりがいをもって職務に従事できる環境を整備します。

【関連する主な取り組み】

- ・働く場としての環境整備
- ・部活動の地域移行に向けた検証
- ・学校の運営に係る地域人材の活用

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
教職員の時間外勤務の月の平均時間	小学校 36.3h 中学校 58.4h (令和3年度実績値)	小学校 30.0h 中学校 30.0h
教職員に占める高ストレス者の割合 【ストレスチェック結果】	13.2% (令和4年度実績値)	10.0%

【令和5年度の重点的な取り組み】

○働く場としての環境整備

- ・校務支援システム、オンライン会議や資料のペーパーレス化といったデジタル化も踏まえ、管理職のマネジメントによる、効果的・効率的な働き方を推進する。
- ・夏季・冬季における学校閉庁日の設定や、入学式等の日程変更等により、休暇が取りやすく、柔軟に働ける環境を促進する。

- ・教職員一人ひとりが悩みや不安を抱え込まないよう職場全体での組織的な相談体制の充実を図る。
- ・引き続き国・県に対し、教職員の定数改善等を要望する。

○部活動の地域移行に向けた検証

- ・令和5年度以降の学校の働き方改革を考慮した休日の部活動の段階的な地域移行に向け、指導にかかる費用負担や人材確保などの課題を検証する。

○学校の運営に係る地域人材の活用

- ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を促進する中で、教員の働き方改革の側面から、多様な地域人材の力を活用し、地域とともに子どもたちを見守り、育てていく意識と基盤を強化する。

(3) 教職員の指導力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実を図るとともに、教育にかかわる諸課題に対応して求められる資質や能力を育む授業づくりを行うために、各種研究事業の支援および職層・キャリアに応じた教員研修等の充実を図ります。

【関連する主な取り組み】

- ・「教職員授業力向上研究事業」の推進
- ・教育研究所における研修の充実

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じていると回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 80.5% 中学校 87.1% (令和4年度実績値)	小学校 85.0% 中学校 90.0%
国語の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 53.8% 中学校 60.3% (令和4年度実績値)	小学校 60.0% 中学校 70.0%
算数・数学の勉強が好きと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 62.1% 中学校 58.3% (令和4年度実績値)	小学校 70.0% 中学校 65.0%
先生はよいところを認めてくれていると思うと回答した児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 86.7% 中学校 92.7% (令和4年度実績値)	小学校 90.0% 中学校 95.0%

【令和5年度の重点的な取り組み】

○「教職員授業力向上研究事業」の推進

- ・多様化・複雑化する教育課題に対応できるよう、教職員研修や校内研究を充実させ、教職員の専門性・資質向上を図るとともに、小中学校間の連携を図り、9年間のつながりを大切にしながら授業づくりに努める。

(4) 安心して学べる学校施設の整備

「二宮町教育等施設長寿命化計画」(個別施設管理計画)に基づき、学校施設の計画的な修繕・改修を推進し、安全で安心できる教育環境の整備に努めます。

【関連する主な取り組み】

- ・長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標 (KPI)】

項目	基準値	目標値 (令和9年度)
「学校施設等現況調査」(令和2年度)におけるDランク判定及び緊急対応箇所改修割合	40.0% (令和3年度実績値)	100.0%

【令和5年度の重点的な取り組み】

- 長寿命化計画に基づく学校施設等の計画的な改修
 - ・山西小学校校舎南棟外壁補修工事
 - ・二宮西中学校体育館床等改修工事

2-② 安全・安心な学校づくりの推進

(1) 健康・安全教育の充実

防災教育や交通安全教育の充実に努めるとともに、二宮町通学路交通安全プログラムに基づき、地域社会全体で児童生徒の安全確保を図ります。また、子どもたちの健やかな成長や将来的に健康な人生を送るための望ましい知識・習慣を身につける保健教育を充実させるとともに、安全でおいしい給食の安定的な提供を通じ児童生徒が食の大切さを学ぶ食育の充実に努めます。

【関連する主な取り組み】

- ・安全対策、安全教育
- ・幼保小中一斉引取り訓練
- ・学校給食センターにおける取り組み

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
通学路点検対応箇所数（合同点検実施箇所＋合同点検未実施のうち対策済みの箇所数）	33 箇所 （令和3年度実績値）	58 箇所
毎日、朝食を食べている児童・生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 94.3% 中学校 91.2% （令和4年度実績値）	小学校 96.0% 中学校 93.0%

【令和5年度の重点的な取り組み】

○学校給食センターにおける取り組み

- ・給食費については、昨今の物価高騰などの影響を受けている給食食材費（給食費）に関する保護者の費用負担を軽減するため、物価高騰分の支援を継続するとともに、段階的な無償化の検討を行う。
- ・地産地消といった従来の取り組みに加え、オーガニック食材を使用した給食を学期に1回程度実施する。

2-③ 将来に向けた特色ある学校づくりの推進（再掲）

(1) 小中一貫教育の推進

(2) コミュニティ・スクール運営の促進

3-① 生涯学習の振興

(1) 社会教育事業の推進

家庭・地域・学校が一体となって、未来を担う子どもたちの成長を支える学校支援、放課後子ども教室等の地域学校協働活動を推進します。

また、各種団体や地域と連携・協力し、町民が学習やスポーツなどの生涯学習活動に取り組む環境づくり、きっかけづくりを進めます。

これらを通じて、青少年の健全育成を図るとともに、様々な人権問題についても研修会等を開催し、人権意識を育みます。

【関連する主な取り組み】

- ・ コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進
- ・ 各種団体との連携による事業実施、地域における学びの支援
- ・ 青少年の健全育成
- ・ 人権教育の推進

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
地域の大人から授業や放課後などに勉強やスポーツを教えてもらっている児童生徒（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 30.7% 中学校 21.1% (令和4年度実績値)	小学校 40.0% 中学校 30.0%
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の認知度【総合戦略町民アンケート】	21.4% (令和4年度実績値)	30.0%

【令和5年度の重点的な取り組み】

○コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進

- ・ 地域学校協働活動推進員とともに、地域学校協働活動の推進に取り組みます。

○青少年の健全育成と各種団体の活動支援

- ・ 関連団体との連携や協力により事業を実施するとともに、各種団体の事業への支援や情報提供に取り組みます。

(2) 図書館事業の推進

赤ちゃんからお年寄りまで誰でも気軽に利用できる図書館として、図書館サービスの充実を図ります。町民の「知の拠点」として、本や情報を活用した学びを支えるとともに町民と地域の生き生きとした活動につなげます。

特に、子どもの読書習慣の定着を図るため、様々な形で図書館に親しむきっかけを作り、図書館利用を促進します。

【関連する主な取り組み】

- ・ 幅広い世代の利用促進
- ・ 図書館資料の充実と利用しやすい環境づくり
- ・ 町の歴史や文化、ゆかりの人物に関する情報と資料の収集活用

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
図書館年間入館者数 【二宮町統計書】	174,944人 (平成30年度実績値)	175,000人
読書が好きと回答した児童生徒数（肯定的な回答の割合）【全国学力・学習状況調査】	小学校 70.2% 中学校 63.9% (令和4年度実績値)	小学校 75.0% 中学校 70.0%

※基準値について

新型コロナウイルスの影響を受けている事業は、影響を受けていない年度の実績値を基準値として設定。

【令和5年度の重点的な取り組み】

○幅広い世代の利用促進

- ・子どもや子育て世代向けの事業実施を通じて、「読む楽しさ」「知る楽しみ」の動機付けを図り、子育て世代と子どもたちの図書館利用を促進します。
- ・町内の小学校や中学校、高等学校と連携し、職業体験や見学を通じて、ティーンズ世代（小学校高学年～高校生）の利用の促進に取り組みます。
- ・幅広い世代の多様な興味や関心に応えるとともに、新たな学びのきっかけや学び直しにも繋がるよう、様々な形で資料の紹介を行います。

（3）二宮の自然・歴史・文化・スポーツに触れる機会の提供

各種文化・芸術団体やスポーツ団体と連携、協働、支援するとともに、各施設の適切な管理運営に努め、町民が様々な文化や芸術、スポーツに触れる機会を提供します。

また、長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護・保存していくとともに、町民への普及・啓発活動に努め、郷土に対する意識を育みます。

【関連する主な取り組み】

- ・文化芸術及びスポーツの振興・支援
- ・歴史や文化の保護と普及啓発

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
文化祭来場者数	4,273人 (令和元年度実績値)	4,500人
ピアノマラソンコンサート参加者数	80組 (平成30年度実績値)	80組
民俗芸能のつどい観覧者数	405人 (令和元年度実績値)	500人
今住んでいる地域の行事に参加していると回答した児童生徒（肯定的な回答の割合） 【全国学力・学習状況調査】	小学校 52.4% 中学校 34.0% (令和4年度実績値)	小学校 55.0% 中学校 35.0%

体育施設（武道館、体育館、運動場、テニスコート、山西プール、温水プール）の個人入場者数および利用登録団体数 <p style="text-align: center;">【二宮町統計書】</p>	210,757人・4894団体 （平成30年度実績値）	210,000人・4800団体
--	--------------------------------	-----------------

※基準値について

新型コロナウイルスの影響を受けている事業は、影響を受けていない年度の実績値を基準値として設定。

【令和5年度の重点的な取り組み】

○文化芸術及びスポーツに関する事業の実施と活動の支援

- ・町民の活動の成果発表の場として、「文化祭」や「ピアノマラソンコンサート」などを開催するとともに、スポーツ団体と連携し、町民がスポーツに触れる機会の創出に努めます。

○歴史や文化に関する普及啓発事業の実施

- ・「民俗芸能のつどい」や資料展示などを通じて、町民が町の歴史や文化に触れる機会を提供します。

3-② 社会教育施設の管理運営

(1) 各施設の適切な維持管理と運営

長寿命化計画（個別施設管理計画）に基づき、生涯学習センターラディアンやスポーツ施設など社会教育施設の計画的な修繕・改修に取り組み、安全安心な環境整備に努めます。

また、生涯学習センターラディアン及び図書館の改修に向け、事前周知も含めた準備の検討を進めるとともに、他の施設についても「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づいて、町関係部署と連携した取り組みを進めます。

【関連する主な取り組み】

- ・安全安心な環境整備と適切な施設運営
- ・生涯学習センターラディアン及び図書館の改修に向けた検討

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
「二宮町教育等施設長寿命化計画（個別施設計画）における健全度D判定評価の対応状況（対応済み数／D判定評価数）」	0/4 （令和3年度実績値）	4/4

【令和5年度の重点的な取り組み】

○安全安心な環境整備と適切な施設運営

- ・利用者が安全安心して利用できるよう、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・改修を実施する。

3-③ 社会教育に関する情報発信の強化

(1) 情報発信の強化

町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報紙等を通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。

【関連する主な取り組み】

- ・二宮町ホームページや広報紙等の積極的な活用

【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	目標値（令和9年度）
生涯学習課からの情報発信に基づく新聞等への掲載数	14件 (令和3年度実績値)	20件

【令和5年度の重点的な取り組み】

なし

二宮町図書館カレンダー 令和5年度（4月～9月）

*開館時間 9:30～17:00（平日水・金は、～19:00）

*電話 0463(72)6913 *FAX 0463(72)6914

感染症の動向により変更になる場合があります。

最新の情報は図書館ホームページ等でご確認ください。

■ 休館日 □ 19:00まで開館

4月							5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1	1	2	3	4	5	6	
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20
16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27
23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31			
30													
6月							7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2							1
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29
							30	31					
8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4						1	2
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30

9月19日(火)～9月26日(火)は、特別館内整理休館です。

二宮町図書館カレンダー 令和5年度（10月～3月）

*図書館ホームページ

*図書館Twitter



■ 休館日 □ 19:00まで開館

10月							11月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
29	30	31					26	27	28	29	30		
12月							1月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2							
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30	31			
31													
2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2							
4	5	6	7	8	9	10	3	4	5	6	7	8	9
11	12	13	14	15	16	17	10	11	12	13	14	15	16
18	19	20	21	22	23	24	17	18	19	20	21	22	23
25	26	27	28	29			24	25	26	27	28	29	30

1月8日(月)は、「20歳のつどい」のため特別休館です。